

平成30年6月18日  
(月曜日)

平成30年 第3回幌延町議会 (定例会)  
会議録 第1日目

## 議 事 日 程

- (町民憲章朗誦)
- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
  - 2 会期の決定
  - 3 諸般の報告
  - 4 行政報告
  - 5 一般質問
  - 6 報告第1号 平成29年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 7 報告第2号 有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について
  - 8 報告第3号 株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について
  - 9 議案第1号 幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
  - 10 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につい
  - 11 議案第3号 工事請負契約の締結について（医療技術職員住宅建設工事：建築主体）
  - 12 議案第4号 財産の取得について（タブレットPC購入）
  - 13 議案第5号 平成30年度 幌延町一般会計補正予算（第1号）
  - 14 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
  - 15 発議第2号 閉会中の継続調査について
- 閉会宣告

本日の会議の順序

(町民憲章朗誦)

開会宣告及び会議宣告

- |          |            |
|----------|------------|
| 日 程 第 1  | 会議録署名議員の指名 |
| 〃 2      | 会 期 の 決 定  |
| 〃 3      | 諸 般 の 報 告  |
| 〃 4      | 行 政 報 告    |
| 〃 5      | 一 般 質 問    |
|          | 休 憩 宣 告    |
|          | 開 議 宣 告    |
| 日 程 第 5  | 一 般 質 問    |
|          | 休 憩 宣 告    |
|          | 開 議 宣 告    |
| 日 程 第 5  | 一 般 質 問    |
|          | 休 憩 宣 告    |
|          | 開 議 宣 告    |
| 日 程 第 6  | 報 告 第 1 号  |
| 〃 7      | 報 告 第 2 号  |
| 〃 8      | 報 告 第 3 号  |
| 〃 9      | 議 案 第 1 号  |
| 〃 10     | 議 案 第 2 号  |
| 〃 11     | 議 案 第 3 号  |
| 〃 12     | 議 案 第 4 号  |
|          | 休 憩 宣 告    |
|          | 開 議 宣 告    |
| 日 程 第 13 | 議 案 第 5 号  |
| 〃 14     | 発 議 第 1 号  |
| 〃 15     | 発 議 第 2 号  |
|          | 閉 会 宣 告    |

出席議員（7名）

8番 植村 敦  
1番 富樫 直敏  
2番 西澤 裕之  
3番 斎賀 弘孝  
5番 鷺見 悟  
6番 吉原 哲男  
7番 高橋 秀之

欠席議員（1名）

4番 無量谷 隆

出席説明員

町 長 野々村 仁  
農業委員会会長 卯子澤 芳彦  
副町長 岩川 実樹  
教 育 長 木 澤 瑞浩

総務財政課長 飯田 忠彦  
住民生活課長 藤井 和之  
保健福祉課長 早坂 敦  
産業振興課長 山本 基継  
建設管理課長 島田 幸司

総務グループ主幹 伊藤 崇  
財政グループ主幹 田村 浩希  
企画振興グループ主幹 角山 隆一  
建設管理課技術長 植村 光弘

教 育 次 長 伊藤 一男  
総務学校グループ主幹 古 草 勝

町立診療所事務長 (早坂 敦)

農業委員会事務局長 (山本 基継)

選挙管理委員会事務局長 (飯田 忠彦)

総 務 係 長 梶 淳  
商工観光係長 伊山 英貴  
農業振興係長 新野 貞治

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 田 秀 紀  
主 事 満 保 希 来

[町民憲章朗誦]

(10時04分開 会)

議 長 植 村 敦 君

本日の出席議員は7名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回幌延町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において1番 富樫直敏君、2番 西澤裕之君を指名します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、6月18日から20日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日、6月18日から20日までの3日間に決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 「行政報告」を行います。

町長、教育長から、順次行政報告を求めます。

町 長 野々村 仁 君

それでは、幌延町議会6月定例会の開催にあたり、一般行政の執行状況についてご報告いたします。

はじめに、幌延町移住情報PR支援センターの運用開始について、ご報告いたします。

昨年度から改修工事、条例制定等準備を進めておりました、幌延町移住情報PR支援センターについて、5月1日に運用を開始いたしました。

開設当日には、JR北海道旭川支社の島社長をはじめ、幌延駅長、町議会、町観光協会、町民の皆様にご臨席をいただき、無事、開設式を挙行することができました。

本センターは、JR北海道様のご協力のもと、北海道駅の一部をお借りし、移住に関する相談及び支援、また、観光案内や町民乗車票の販売等を行うもので、これらの取り組みにより、移住者受け入れ体制の充実や、まちの賑わい創出を図っていきたいと考えております。

次に、幌延町観光大使についてご報告いたします。

幌延町観光大使として、平成27年4月27日から3年間の任期で幌延町の観光振興に御尽力をいただいております井上仁志氏に再度、平成30年5月1日から3年間の任期で幌

延町観光大使を委嘱いたしました。

今後も井上大使には、ご自身の音楽活動等を通じ、幌延町のPRに努めていただくこととなりますので、これまで以上の活躍を期待し、我々も微力ながら井上大使の活動を応援させていただくことにより、幌延町の観光振興や知名度向上に繋げていきたいと考えております。

その他、一般的な事務事項につきましては、お手元にお配りした資料のとおりとなっております。

以上、第3回幌延町議会定例会の行政報告とさせていただきます。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

幌延町議会6月定例会の開催にあたり、教育行政の執行状況について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに、学校教育について、5点申し上げます。

1点目は、平成30年度町内小中学校の学級編成、児童生徒数及び教職員数についてであります。

小学校2校で13学級、児童数126名。中学校は2校で7学級、生徒数53名となっております。4校の合計では、20学級179名となっており、昨年度と比較しますと、1学級の増。児童生徒数は5名の増となっております。教職員数は、昨年と比較して、1名の減で40名となっております。

2点目は、指導体制についてであります。新学習指導要領の実施に向けた、移行処置による小学校3、4年生の外国語活動や5、6年生の英語科の授業時数増に対応するため、2名のALTと新たに幌延小学校に学習支援員を1名配置しております。また、今年度も特別支援教育支援員を幌延小学校に2名、心のサポート相談員を幌延中学校に1名配置し、学習支援や生徒指導の充実を図っております。更に今年度から道教委のスクールヘルスリーダー事業を活用して、養護教諭が配置されていない問寒別小中学校に年間12回程度、保健業務に関わる指導助言の派遣をいただいております。

3点目は、指導体制の具体的な取り組みについてです。昨年度の実績を踏まえ、問寒別中学校の生徒に通年で社会科の事業、その他の教科で単元指導を幌延中学校とテレビ会議室で遠隔事業を行っております。また、計画的に体育の事業や部活の練習などを合同で行っております。更に今年度は、道教委の平成30年度地域連携研修事業を幌延小学校を主体校として、確かな学力を身に付ける効果的なICT機器の活用と題して、町内2校と連携して、研修を進めて行きます。

4点目は、学校行事等の取り組みについてです。町内3校の運動会、体育大会は、5月の27日、6月の9日にほぼ予定通り開催することができました。6月2日には、中学校体育男子文化連盟等主催の宗谷地区中学校陸上大会が開催され、幌延中学校1年の村上湖太君が110メートルハードル、2年の金田陵希君が男子走り幅跳び、3年の畠山幸さんが女子共通100メートルと200メートルで見事1位となりし、7月25日から27日に函館市で開催される全道大会に出場を決めました。

5点目は、問寒別中学校2年生の遠藤芽衣さんが第42回全国児童生徒木工工作コンクールで全国2万5,220点の作品の中から、見事に第3部門中学生の部で入選し、5月12

日に東京読売ホールで損保ジャパン賞を受賞してきました。

次に社会教育について、1点ご報告申し上げます。

スポーツ少年団活動ですが、まずま剣道スポーツ少年団が4月30日の予選会で、団体戦2位となり、幌延小学校児童6名、また個人戦では、幌延小学校6年生大村星陽君が7月29日から札幌市で開催される第67回北海道少年剣道錬成大会及び第60回赤胴少年剣道錬成大会への出場権を獲得しております。

バレーボール少年団につきましては、5月27日の予選会において、男子部で見事優勝し、6月23、24に音更町で開催される第38回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会への出場権を獲得しました。

野球少年団につきましては、6月16日の予選会において、豊富町との合同チームサロベツフィルラズで出場し、見事準優勝しました。7月27日から札幌市で開催される第47回全道少年軟式野球大会への出場権を獲得しました。

各少年団の全道大会での活躍を期待するところです。

以下、教育予算の執行状況、社会教育、活動状況につきましては、別紙資料のとおりであります。

以上、概要を申し上げ、幌延町教育行政執行状況のご報告といたします。

議 長 植 村 敦 君

以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

7 番 高 橋 秀 之 君

7番高橋です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、1問目の本町の人口減少問題についてですが、町長は、平成30年度町政執行方針で、『人口減少は、地域の活力を低下させ、さらに人口が減少する悪循環に陥り、やがて、地域社会の機能維持にまで影響する問題です。この様な状況に歯止めをかけるために、「総合戦略」を着実に推進し、人口減少の緩和を図るとともに、次世代の人材育成や確保など「人づくり」に取り組んでいきます。』と述べています。現状において、本町の人口減少は、総合戦略で想定している以上に進んでいると思います。

総合戦略策定以降、子育て世代や移住定住者、商工業などに対する多くの支援策を実施していますが、それらの支援策が人口減少問題に対し、目に見えた効果として表れていないように感じています。今後、更なる対策を講じなければ、総合戦略で掲げている目標値を達成することはできないのではないかと思います。町民が、幌延町にずっと暮らしたいと考えていても、雇用の場がなければ町を離れなければなりません。

そこで、次の3点について伺います。

まず、1点目ですが、町長は、この人口減少について、どのように認識され、どのように対応していく考えなのか伺います。

続いて、2点目ですが、総合戦略で想定している人口の目標値の達成はかなり厳しいと考えられますが、目標値を見直す考えはないのか伺います。



3点目ですが、企業誘致・起業支援策についての町長の考えを伺います。

続いて、町長の選挙公約について伺います。

町長の任期も残すところ、6ヵ月となりました。町長は1期目の立候補にあたり、『幌延の未来に向け新たな1歩』『元気な幌延町を創るため、ひとり、ひとりが主役となり共生・共助の精神を大切にし、和をもって幌延の未来へ向けた、新たな1歩を！』をテーマに、町長が目指すまちづくりの重点施策5項目を掲げて、町政運営を担いました。『1 町民・行政の協働のまちづくり』『2 夢と活力あふれるまちづくり』『3 健やかに安心してらせるまちづくり』『4 心豊かな人と文化を育むまちづくり』『5 自然に恵まれた安全で快適なまちづくり』この5項目の重点施策について、本任期中の実績とその評価について伺います。また、残された任期中で、どこまで町長の公約である選挙公約を実現しようとしているのかを伺います。

以上について、町長の答弁をお願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、1問目の「人口減少について」の1点目、人口減少への認識と対応策に関するご質問ですが、議員ご指摘の通り、幌延町の人口が減少を続けている事実は充分認識しており、かつ、幌延町が抱える重要な課題と考えております。

人口減少対策につきましては、「産業振興」、「暮らし良いまちづくり」の取組みと並行して、元気な幌延町づくりを進めているところではありますが、本町を取り巻く環境といたしましては、生産年齢人口が減少を続けているほか、農業や商工業における担い手が不足しており、依然厳しい状況にあります。

この危機的状況に歯止めをかけるため、平成27年度に「総合戦略」を策定し、戦略に掲げた各種施策として、子育て支援、企業支援、雇用支援とともに、関係機関との協議を重ねながら、町内事業者の生産力や経営力向上を目的として支援策等を講じてまいりました。

特に人口問題については、減少の抑制はもとより、歯止めをかけることすら極めて困難な状況ではありますが、現状のまちの機能や住民サービスを維持することを念頭に置き、公的機関から示された人口推計に対し、総合戦略に掲げた施策を進める事により、策定から25年後の平成52年における人口を高い目標ではありますが、2,241人に維持することを掲げております。

2点目は、総合戦略の目標値に関するご質問ですが、現状におきましては、戦略の最終年度となる平成31年度の重要業績評価指標達成に向け、議会、創生会議等の皆様のお力添えをいただきながら、戦略の検証を図りつつ、施策を進めたいと考えておりますので、現時点での目標値の大幅な見直しは考えておりません。しかしながら、平成32年度から始まる次期総合戦略の策定にあたっては、第6次幌延町総合計画の策定と合わせ、今一度、現状把握や計画及び戦略の成果検証を行い、幌延町の将来像を描いていく必要があると考えております。

3点目の企業誘致及び起業支援策についてですが、昨年度及び一昨年度に企業誘致や起業支援、併せて商工業者の経営力向上や人材確保等に資する事業を対象とした支援制度を創設

しております。

また、昨年末、幌延町における学術研究のほか、産業及び地域の振興を図る目的で取得した「産業・地域振興センター」の空き室を貸事務室としての提供を始めており、新規起業、開業を目的に使用する場合は、賃料を最大3年間にわたり2年減免する措置を設けております。

これらの支援制度については、制度活用之际し、計画、準備に期間を要することが想定されますので、その効果が表れるのには、もう少し時間を必要とするのではないかと考えております。

次に、2問目の選挙公約に関する質問ですが、私は平成26年11月の町長選挙にあたり、幌延町の未来へ向け「ひとり、ひとりが主役となり、共生と共助の精神を大切にし、町民の総力を結集して、和をもって元気な幌延町を創りましょう。」というを旗印を掲げ、立候補し、幌延町長という重責を担わせていただきました。

以来、今日までの3年と6ヵ月の間、議員皆様を始め、町民の皆様や職員の皆様に支えられながら、微力ながら私なりに全力疾走してまいりました。ここで、改めてご理解とご協力をいただきました皆様に感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

私は、町政執行にあたっては、町民の皆様と大いに夢を語り合いながら、その声に耳を傾け、できるだけ町政に反映させていくことを心がけ、町民が健やかで安心して快適に暮らしていけるような環境づくりと、産業振興や人づくりなど町の未来に向けた投資を進めてきたつもりであります。

ここで質問にあります5項目の重点施策について、今年度、当初予算に計上している事務事業も含めて、主な実績を申し上げます。

まず、1番目の「町民と行政の協働のまちづくり」につきまして、私は積極的に町民や各種団体の会合等へ出席し、町民の皆様と対話させていただくとともに、町のホームページや広報誌、告知端末機、わが町の家計などを通じ、町からの情報を細めにわかりやすく発信することや女性や若い人がまちづくりに参画する機会を増やすことで、町政への関心と参画を高めることに努めてまいりました。

また、町民と行政の役割分担と連携による協働のまちづくりを推進するため「協働のまちづくり活動支援事業」を創設しました。

告知端末機の活用では、町内事業所の求人情報等も放送できるように改正し「放送サービス」の拡充を行いました。

総合計画と連動した政策推進では、地域創生総合戦略を策定し、移住定住を促し、人口減少を緩和するため「空き家、空き地バンク」を整備するとともに「民間アパートや社員寮を。また、持ち家の新築、改修又は中古取得に対する補助」制度を整備しました。さらには、「移住定住促進住宅の整備」、「移住情報PR支援センターの整備」も行いました。

これらのほか「公共施設等総合管理計画」策定や「戸籍システムの共同化」と住民票等の「コンビニ交付導入」を実施し、健全で効率的な財務事務の推進にも努めてきたところです。

次に2番目の「夢と活力あふれるまちづくり」における農業分野では、農協と連携しながら施策を進めてまいりました。

町の基幹産業である酪農畜産の基盤を整備するため「公社営事業」や「道営畑総事業」等の実施するとともに、懸案でありました「国営農地防災事業」の着手にこぎつけることができました。

また、農業専門職を配置し「畜産クラスター計画」を策定し、同計画に基づく機械整備の導入を推進するとともに、新たに「生乳生産拡大事業」や「酪農・肉用牛増産近代化施設整備支援事業」を実施し、生乳生産量の増産と営農施設等の近代化と省力化を進めているところです。

担い手の育成では、「新規就農対策補助制度」の整備や「担い手育成センター事業」実施が実を結び、新規就農が1件あり、継続して担い手の発掘、育成に取り組んでおります。

農業経営支援対策では、これまでのヘルパー事業推進に加え、町の支援により「TMRセンター」の設立や「家畜伝染病救済事業」を立ち上げることができました。

観光分野では、新たな「観光振興計画」や「アクションプラン」を策定しました。

そして、観光協会と連携し、「地域おこし協力隊制度」も活用しながら、トナカイや青いケシといった独自の観光資源の活用を図るとともに井上観光大使の協力も得て、幌延観光イベントの充実を図ってまいりました。

加えて、交流人口の増加を図るため「秘境駅など鉄道系資産」の活用や「幌延町と宗谷地域における交流・交通の要所となる拠点整備構想」の具体化にも取り組んでおります。

商工分野では、商工会と連携しながら、商工業の活性化や地元消費拡大のため「中小企業融資枠の拡大」や「プレミアム商品券発行の支援」を行ってまいりました。また新たに「商工業等促進事業」や「経営力向上対策事業」を実施し、新規起業や事業継続が図られるよう、施設整備や設備投資に対する支援を行うとともに「従業員の資格取得や雇用増員に対しても支援」することを開始しました。

研究分野では、関係各位のご理解とご協力により、「深地層の研究」や地域環境研究が円滑に実施されてこれたと感じており、今後もしっかり対応してまいりたいと考えております。また、北大天塩研究林とは、包括連携協定を結び「幌延町産ワイン製造に向けた試験」を実施しております。

エネルギー分野では、「家庭用太陽光発電施設整備促進」に取り組むとともに再生可能エネルギー事業の誘致等に取り組み、「大規模送電事業に係る工事部隊の拠点整備」が町内で計画され、「浜里地区における風力発電事業」についても、新規案件が1件計画されております。また、「家畜ふん尿バイオマス利用」についても、調査検討を進めているところです。

これらのほか、「ふるさと応援推進事業」を開始し、ふるさと納税制度を活用した施策の推進にも取り組んでおります。

次に3番目の「健やかに安心して暮らせるまちづくり」における保健福祉分野では、「妊婦健康診査助成制度」の拡充と「不妊・不育症治療費助成制度」を新設し、健康づくり事業への住民参加を促すために「いきいきブルピーポイント事業」を開始しました。また、町の支援により「北星園グループホーム」が整備されました。

介護では、「こぞくら荘運営のための支援」を実施しております。

医療分野では、新たに「心療内科・精神科」を開設し、「禁煙外来」も開始しました。ま

た、浦山院長の退職に伴う後任の「常勤医」についても確保することができ、診療業務が円滑に引き継がれております。

子育て支援分野では、「出産祝金・養育手当の支給制度」を新たに設け、「こども医療費の無償化を高校生まで拡充」しました。また、「認定こども園」を開設し、保育スタッフを増強するとともに「保育サービスの拡充」と「幼児教育無償化の段階的推進」を実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めております。

次に4番目の「心豊かな人と文化を育むまちづくり」における学校教育分野では、情報化時代に対応した教育環境を充実させるため、「各学校テレビ会議システムの更新」やタブレットなど「情報通信機器の整備」を行い、「幌延町専任の外国語指導助手」を配置しました。また、「奨学資金貸付条例」を改正し、貸付限度額の拡大と償還免除規定の見直しを実施しました。

社会教育分野では、「問寒別生涯学習センターの建設」を始め「総合体育館やプール、総合スポーツ公園施設の改修」や「スキー場の設備の更新」、「心象館の補修」等を実施するとともに「陶芸設備やサロベツ太鼓のリニューアル」も行いました。

次に5番目の「自然に恵まれた安全で快適なまちづくり」におけるインフラ整備の分野では、「町道各路線の改良や補修」と「橋梁ストック点検補修」を順次進めております。また、「除雪機械等の更新」も計画的に実施するとともに、建設業界と連携し、道路維持体制を確保しております。

国道道路関係では、「天塩防災道路の整備促進」や「道道の歩道補修」等については、関係機関に要請し、形となって表れつつあります。

上下水道では、将来的な簡易水道と地区営農用水道との統合を見据え、「水道施設基本計画」を策定するとともに、公共下水道施設の適切な維持管理を図るための「長寿命化計画」や「ストックマネジメント計画」を策定しております。

公園では、「ふるさとの森森林公園のリニューアル」を実施し、「名林公園の樹木診断」も行います。

生活交通の分野では、宗谷線の存続や無人駅の廃止について協議中ではありますが、JR北海道から正式に廃止提案のあった糠南、南幌延、下沼の3駅については、当面町が費用負担して、維持していくことを決めております。なお、地域内の交通手段となっている「患者輸送バス」は更新することとしており、また、スクールバスとともに、住民が利用しやすいように「運行方法の改善」に努めてまいりました。

環境の分野では、西天北5町衛生施設組合事業である「一般廃棄物最終処分場の改修、嵩上げ」により、埋設許容量を増やし、使用年限の延長化を図ることができました。また、「使用済み紙おむつの燃料化事業」も調査検討中で、この事業が実現しますと、更に処分場の使用年限を延ばすことができ、「旧し尿処理施設の解体事業」と併せて財政負担の軽減を図ることが見込まれます。

消防防災分野では、「消防問寒別分遣所庁舎」を整備しました。また、「救急救命士を1名増員」するとともに「水槽付ポンプ車、消防支援車」を配備し、消防及び救急体制の強化を図ります。

防災では「地域防災計画を策定」し、「防災資器材や備蓄品のストック」を進めております。また、「ハザードマップや避難マニュアル」を作成し、住民へ配付させていただいているところです。

以上、実績の代表的な部分について述べてましたが、議員ご承知のように、これまで、種を蒔いたにすぎず、成果として表れてくるのは、もう少し先であると考えており、公約の達成度を問われますと、道半ばであると答えざるを得ません。

また、公約のうち、多くの町民が望んでいる新たな地場産品、特産品の開発については、ネタを拾いだした段階で、試行までには至っておりませんし、高齢化対応のまちづくりや、生活交通、学校など公共施設のあり方についても、今後大きな課題であると考えております。

私は今後、これらの種が芽を出し、しっかり育っていくことを念願してやみませんし、今期任期中に更なる芽出し、育成ができるよう全身全霊をかけて取組んでいく所存であることを申し上げ、答弁とさせていただきます。

#### 7 番 高 橋 秀 之 君

まず、人口減少の方からお聞きしていきます。

働き手となる生産人口の減少し、地域によっては、年金、介護など社会保険制度が維持できなくなる恐れがあり、人口減少を前提とした抜根的な対策が危惧であると。だいたい前の新聞にそう書かれてたんですけど、今までも多くの制度、支援策を作ってきましたが、人口減少を前提とした対策というか、支援策を今まで以上考えていかなければ、人口減少は押さえられないと思うんですけど、そのことについてどうお考えか、お伺いいたします。

#### 町 長 野々村 仁 君

生産人口の減少、極めて大変きついでところで、減少がおきているということが現実今、起きてるいうところでもあります。ただ、それぞれ先程もお話をしたとおり、種を蒔いた、そういうこと自体で、今のところ、芽が出てくる、育つというところまで至ってないというところでは、その成果としてまだまだ見えないところがあるのかなということと、我々の施策以外にこの人口減少をもたらした大きな要因があったということも、我々想定外の人口減少になったことと思ってもおります。また、高橋議員もご承知のとおり、JR問題の中で、保線の職員の住居、ほとんど解体をして、稚内に移動したということがまた、1番大きなことと思いますし、それぞれ以外でも、我々の深地層研究所の事業自体の今の31年度までの策定の中で、それぞれ事業、掘るといふ、掘削の事業が無い。そういうことから、作業員の方々もそこから減っているという、我々の手の着かないところで減少が起きていったところは、大きな要因の1つだと思ってもいます。ただ、それ以上に自然減少も起きてますし、それぞれ先程から言われてる、高齢者の不安要素によって、それぞれお子さんのいる大きな街に移動するという方々もいるということは、現実でもありますので、今後もそれぞれ人口減少を食い止めるための施策というのは、議員の皆様方と相談しながら、少しずつ着実に進めていかなければならないし、早急に手を打たなきゃならない1つの課題だと認識をさせていただきます。とりあえず今まで、この数年間の中で、一生懸命つぎ込んできたそういう投資の部分も、そろそろ芽が出れば、雇用の場、それぞれ作業の拡充によって、そういう就労する場所があれば、増えるのかなというところもありますし、逆に言えば今、求人を出しても見つからな

いという人手不足をまたどのように確保するのかという課題も大きくのしかかってくる。それらも2つ合わせて、今後の施策に対して、考えていかなければならないものと考えてございます。

7 番 高 橋 秀 之 君

町長の言ってることは、多分当たり前で合ってるんでないかなと思います。なかなかいろんな施策をしても、すぐに芽が出てこないんで、長い目で見るっていうのは、それは正しいと思うんですけど。

これもちょっと新聞に書いてただけど「社会保障を支える若者の起用水準を向上させたり、企業の生産性を上げたりという、十数年先を見据えた対策が必要で、高齢者を家庭で介護するための環境整備も不可欠であると書いてありまして、また、高齢化が進むと、働く意欲があるお年寄りが経験を活かし、就労を続ける仕組みを作って健康維持にも繋がり、医療負担の軽減も出てくる」ということが書かれておりまして。町長の公約の中にも、高齢化対策対応のまちづくりっていうのがありまして、今まで何回か同僚の議員さん方もシルバー人材センターの設置を考えては、って話があったんですけど、その辺はどう考えているかちょっと伺いたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

本当に先程もまたこれも申し上げましたけども、私自身としても、高齢者化に対応したまちづくりということを抱えながら、やっぱり1番少しずつ遅れてきたところだなど、充分認識をしているところでもありました。まず、若い人方ということ。また、子育て、そういうことを先んじて進んできたというところがありましたし、なかなか高齢者対策という大きな課題というところには、それぞれ連携を持たなきゃならない、そういう組織があることも含めて、大きな課題であったということでもあります。その辺は大変、私自身も申し訳ないと思っておりますが、やらなかったわけでもなんでもなく、一生懸命担当の方とも、シルバー人材センターの育成につけて、一生懸命検討していただいたこともあります。なかなかそこに拠点になるところ、柱になるところを見据えて、シルバー人材センターの運営をしていなければならないというところの大きな壁にぶち当たりまして、なかなかそこから前へ進めなかったというところも現実でありますし、私自身も当初から、シルバー人材センターの必要性で、高齢者も元気よく働いていける、そういうことが大切なんだろうと思いますし、老老介護ではないですけども、高齢者が、元気な人が、それぞれ不便になった方々に一生懸命こう、支えてあげられるまちづくりというものの自体が、大変必要なことだろうということもあって、シルバー人材センター、まだ健康で元気で動ける、働けるそういう方々の働き場としても、必要なことだろうと私自身は考えてございます。

7 番 高 橋 秀 之 君

若手の雇用とか年寄りの雇用っていうのは、今すぐっていうわけには、多分いかないと思うんで、これからも何か仕組みを作って、お年寄りが元気に働けたり、また、若い人がこの町に住んで働きたいという、そういうまちづくりをしていただきたいと思います。

それで、次なんですけど、総合戦略の目標値は、31年、5年間なんで、27年に始まって、31年までに向けて努力はするが、大幅には目標値を見直さないということなんですけ

ども。数値的には、あれですけど、幌延まち・ひと・しごとの創生人口ビジョンだからで、平成22年の11月1日の国勢調査の人口を基準にして、52年の人口推計は1,693人なんですが、幌延町の目標人口を2,241人としましたよね。それで、最近の新聞によりますと、「厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、平成52年でなくて、平成57年までの全国の地域別将来人口を発表してます。到来の国勢調査が行われた平成22年に比べて、25.6%の400万人で、全道179市町村全てで減少し、半数以上の85の市町村、人口が半分以下になる。また、総人口の占める65歳以上の割合は、北海道は平成27年に29.1%だったが、平成57年度には、42.8%になり、80市町村が人口半分以上が65歳以上の限界集落になる。」と書いてありました。幌延町の推定人口は、平成27年の2,447人で、平成57年には1,352人と新聞に書いてありました。平成27年の人口ビジョンで、平成57年に1,514人となっておりますが、この時、既に、平成27年の出発してる時点で、2千何某数字を下回った時点から、目標値を2,241とするっていうことになって、これ創生会議の中でも、私ちょっと質問して、今これ以上減って、そこから出発して大丈夫なんですかって言ったんですけど、それでもやっぱり、この数値は大幅に見直さないで、31年までもう1年なんですけど、見直さないでいくっていう考えでよろしんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

この数値を掲げていこうということで、ご提案をして正しく今、議員ご指摘のとおり、何人かの議員さんからももう既にそういう形だけでも、そんな法外な数字というご意見をいただいたところは、確かでございます。しかしながら、我々が希望的観測で、今後このような形で、人口推移維持をしていくために、持ち上げていくための投資または、我々がそれぞれ補助をしながら、助けていって、企業拡大雇用拡大をしていくための要素として、ここまでの目標値にしたいんだという、希望的な数字でもあるということも、あの時お話をさせていただいたと思っております。ただ、現実には合っていないぞというご指摘は、もう私自身も重々承知をしているところでもありますけども、ここを適正な数字に直したからと言って、またその適正な数字から下がらないということもない、上がらないということもないということですので、5ヵ年この計画を立てさせていただいた以上、この31年度末まで、数値は変えないとして、希望的に一生懸命そこに投資をし、雇用の場また、経済の活性化を図っていきたいというのが、私の今の気持ちであります。

7 番 高 橋 秀 之 君

わかったようなわかんないようなあれなんですけど。幌延町の特殊出生率1.68から平成42年に1.8。平成52年に2.07に向上させると。2.07っていうのは、人口規模から長期的に維持される水準なんですよ、2.07って。だけど、平成28年末では、出生率1.94と増加してるんですけど、これも執行方針の中に書いてたんですけど、出生数の増加にまだ至っていないと。そこでですね、自然増減や転出の傾向を分析して、人口の目標を設定したのかを伺いたいのと、27年に設定した時のその数字が、自然増減や転入を分析して、やった推定してるのかをお聞きしたいと思います。

それとですね、平成26、27、28、29。29は、まだ出てないと思うんですけど、

出生者数と亡くなられた人の人数と転入した人数、転出した人数がわかれば、すいませんけど、教えていただきたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

2.07に据えたところは、先程の期待数値、あの人口のまま、現時点で立てた時の人口のままで、2.07の出生率でいければ、大体その達成率は、そんなに下がらないで達成できるだろうという、ここも希望的数字の2.07であるということでありました。今現在、昨年度の出生率では1.95だと思ってました。多分。記憶が正しければ。でもですね、これは数字でありまして、分母が変われば率は上がるということでごさいます、その時の計画をした時の人口減少の数からいっての率ではないんで、執行方針の中でも、お話をさせていただきまして、その時点での出生率で1.65の時の出生率で30人程度の部分があったけども、1.95になったとしても、20数名という減少的なものというのは、免れないという、分母的な話でごさいますので、どうしてもこの追いついた増加になってないというところは、現実なんだと思ってます。

転出転入についてちょっと私の方で、細かい数字は押さえておりませんので。

(高橋議員「わからなかったら後で良いです」)

7 番 高 橋 秀 之 君

今、一応目標値を設定して、31年度までは大幅に見直さないで行きますよってということなんですけど、要するに支援策とか対策、いろいろ出してるんですけど、この数値がそこに達成が100%できないと思うんですけど、それらに支援策とか対策を今までどおり、やってって、それで良いのかなってというのは、私ちょっと思うんですけど、その辺はどう考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

この数値は変えないということで、この5年間の中では、それに向けた今、投資をしているということでご理解をいただければと思ってます。そこから、先程これから皆様とご相談をさせていただきながら、32年度から総合計画をまた新たに作っていく計画の見直し、それぞれがあります。そこには、今までやれたもの、やれないものの整理もつけていかなければならないものだと、私自身も考えてございます。いつまでもいつまでも引きずるということとはなかなかできないかと思っておりますので、その辺の強弱は、それを数値を変えらなければ、そういう動きもあるということだと私は考えてます。

7 番 高 橋 秀 之 君

わかりました。次に企業誘致について聞きたいんですけど、これまで何回か同僚議員さん方も多分、質問してるんですけど。平成27年の時に一般質問で私が質問したんですけど、企業支援とか、新設と企業誘致の優遇対策について質問したんですけど。企業誘致と言った以上は、それぞれ支援策をして、呼び水を作らなければならないということでもありますから、今早急に工程表の中で、いつまでにこの条例を作ったり、規則を作ったりということをお早急に進めようとしてるところであります。と町長は答弁したんですけど、現在の進捗状況っていうか、その辺をお伺いしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君



この間も常任委員会の方でもお話をさせていただきましたけども、条例の改正で、固定資産税減免の措置だったりということの条例化を作って、呼び水として、全道的にそういう事業をやっているという一覧の中に入れてさせていただくということ自体を今回の説明をした趣旨でもございます。それらが実現することによって、それぞれ我々が今まで作ってきたものと併せて、そういう入りやすさということを外側にもPRできるのかなという、そういうふうに感じてございます。

7 番 高 橋 秀 之 君

わかりました。時間も無くなってきたんで、選挙の公約の方に移らしていただきたいと思っています。

さっきも説明いただいたんですけど、地域トークの開催のことで、ちょっとお伺いしたいんですけど。平成27年度の時の定例会の一般質問の中で、世代職業別の意見交換会の実施について質問したんですけど、答弁としては「具体的にどのような形でということは、計画になっておりませんが、私の当初の思いとしては、以前変わってございません。今年度中計画を立てながら、少しずつ進めるところがあれば、取り組んでいく考えであります。」が、今はどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。先程も町長の答弁の中でもお聞きしたんですけど、もう1度その辺をお聞きしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ具体的に大きくそういう地域トークができたということは、実際的にはなかなか難しかったということもあります。しかしながら、それぞれ町内会だったり、いろんな団体だったりということにお声をいただければ、そそくさと説教させていただきながら、少しでもお話を聞ける機会を作ろうということでやってきました。しかしながら、やはりそこは断片的なところでもありますので、私が掲げた少しできなかった部分の1つでもあります、そういう地域トーク、もっとフレンドリーにもっと小さなサイズのそれぞれ関係機関もっと砕いた形で、地域トークができるような、そういう形ができれば最高だなという気は、私自身してございます。どのように作っていくかっていうことが最大の課題でありまして、今後も少し悩まなきゃなんないところもありますけども、そういう地域トークが少しずつできれば良いなということは、今も思いは変わってございませんので、今後もそういう形で任期満了までの間に1回でも2回もどっかでできれば、大変有意義なことだなと私自身は考えてございます。

7 番 高 橋 秀 之 君

これ公約の中にも書いてるんですけど、特産品の開発促進のことなんですけど。幌延町の地域振興（観光計画）の基本戦略として、地域特産品の開発も載ってるんですけど、前から言われているんですが、町ならではの食材、資源、トナカイ、合鴨、湧水などに活かした特産品が開発されていません。今まで何回か挑戦したことはあるんですけど、製品まで至っていないのが現実だと思います。それで、町長の公約の1つでもあるんで、観光としても、観光客の増に繋がるといいますんで、特産品の開発促進を早急にお伺いしたいと思うんですけども、その辺はどう考えているのかお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

まさしく、住民の皆様から、それぞれ何年もかけて、この振興計画の中で携わっていただいて、本当に先程も申しましたとおり、ネタだけはいっぱい沢山いただきました。ただ、現実に向けて、どういう歩みをするかということ自体も、まだ方策的には向かっていないというところが現実でもありますし、それぞれ個人的に民間凝集で進められるということであれば、どんな形でお手伝いできるのかなということも含めて、今後もこの部分としては、大切な部分であると考えておりますので、我々としても、この事業自体をどのように進めるかという検討は進めていきますけども、個人個人の方々の民間の方々の力もお借りして、もしくは、そういう発案または施設の設置だとかっていうあれば、またそれに向けて、私としても頑張っって何かお手伝いできることがないか考えていければなという、そういうふうを考えてございます。

7 番 高 橋 秀 之 君

町長の公約、大きく5項目。細部に渡れば32項目に渡って、公約を出して、その実績というのは、先程町長の説明でお聞きしたんですけど、その中でも再生エネルギーとか、JRの宗谷線の問題があって、生活交通もなかなか議員さんの方から要望があって、私達も石川県の方に研修に行かせてもらったんですけど、それも何かまだ、報われていないというか、そういうのがまだ残ってる中で、任期中に達成できない公約も沢山まだあると思うんですけど、野々村町政として、2期目を目指す考えがあるのかどうかお伺いして、一般質問を終わりたいんですけど、その辺よろしくお願ひしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

まさしく公約自体は、道半ばと先程も申し上げたとおり、本当に道半ばいうか、本当に植えただけですから、半ばまでかどうかということ自体も、私自身はちょっとまだ、結果としてはわからないというところで、この評価は、町民の皆さん、議員の皆様方がいただくものだと思っております。しかしながら、まだまだ公約を全部が達成していないという、そういう部分もあるとご指摘をされているとおり、まだ公約をこなしてこなかったという、本当にこの重責を担っていながら、なかなか難しかったなというところは、あろうと思っております。この度、それぞれこういう事業を進めていくうちに、やはり4年の任期とうこと自体では、相当短いものだなということは、肌で感じたところでもございます。まだまだ、後援会の皆様方と相談をしながらでありますけども、今年秋まで、全力でこの政策をしながら、また引き続き次回に向けて、私が政策を担える様な形になれるよう、一生懸命今年の秋まで、頑張っってやっっていければと思っておりますし、最終決断は、後援会の皆様方にご相談をさせていただきながら、出馬をさせていただきますけども、私も前向きに次期選挙に向けての体制を一生懸命築けるよう、今年いっぱい頑張っっていければなと思っておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

保健福祉課長 早 坂 敦 君

申し訳ございません。先程、答弁保留させていただいておりました、人口の自然増減につきましてご答弁させていただきます。

過去5年程度ということで、平成25年度につきましては、まず転入が163名。出生が27名おりました。転出が213名。死亡が29名でした。次に26年度ですが、転入が1

43名。出生が23名。転出が205名。死亡が19名でございます。次に27年度ですが、転入が137名。出生が21名。転出が197名。死亡が35名でございます。次に28年度でございますが、転入が175名。出生が19名。転出が143名。死亡が31名ということでございます。以上です

議 長 植 村 敦 君

これにて、7番高橋秀之君の質問を終わります。

ここで、11時20分まで休憩します。

(11時06分 休 憩)

(11時20分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

5 番 鷺 見 悟 君

5番鷺見。

深地層研究センターについてご質問します。

1、深地層計画書では、研究期間を「およそ20年程度」としてありますが、来年度で、終了することとなっております。この時期に、原子力機構に対して、地下の研究について「何らかの要請や協議」をしていないのか伺います。

2、国や北海道に対して、地下の研究の要請や時期に対する協議など、非公式のものを含めて実施していないのか伺います。

3、原子力機構の山口幌延深地層研究センター所長は、本年5月23日の住民説明会、「来年度末までに新たな提案がある。」と発言していますが、4月19日の町と議会に対する説明会で、「前倒しもある」と述べています。通常、正式な発表がある前に、地元の幌延町に対して、「何らかの協議」があるのが常識だと考えますが、町としてどのように考えているのか伺います。

風力発電等環境問題について伺います。

1、幌延町は、小型風力発電についてのガイドラインを策定していますが、現時点で、小型風力発電設置の問い合わせや要請ができていないのか伺います。また、小型風車発電は、いつから、売電できるのかを伺います。

2、自然環境を保全するには、現在の自然環境をよく調べ、新たな建物や送電線が出来た時とのその比較や検討などが必要だと思いますが、町としてはどう考えているのか伺います。

3、浜里地区の大型風車建設の進捗状況や送電線の進捗状況について、どのように聞いているのか伺います。また、売電スケジュールはどうなっているのかも伺います。

以上、質問いたします。答弁のほどよろしく願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

鷺見議員の質問にお答えいたします。

まず、1問目の深地層研究センターに関するご質問ですが、1点目と2点目については、関連がありますので合わせてお答えいたします。

深地層研究につきましては、常々申し上げておりますとおり、研究期間はおよそ20年程

度となっており、その工程等については、第3期中長期計画期間中の31年度末までに決定されることになっておりますが、現時点において、日本原子力研究開発機構、国、北海道との協議は行っておりません。

また、3点目の幌延深地層研究センター所長の発言に関するご質問ですが、発言の前後、意図などの詳細については、分かりかねますが、平成31年度末までに終了までの工程等について決定されることに何ら影響を及ぼすものではないと考えます。

次に2問目の「風力発電等環境問題について」の1点目、小型風力発電に関するご質問ですが、現在、本町のガイドラインに沿った手続きは2件受けておりますが、20キロワット未満の陸上風力発電の買取価格が、平成30年度から大幅に下がることが示されて以降、小型風力発電に関する問合せは、ほぼない状況です。売電につきましては、設置工事が完了していることはもちろん、売電先との系統連系契約及び接続工事を終えている必要があります、現在把握している案件については、平成32年3月が受給開始予定である旨の報告を受けております。

2点目は、自然環境保全に関するご質問ですが、自然環境の保全は、風力発電事業を進めるうえで尊重すべきと私も考えておりますし、事業者においても環境アセスメント手続き等より配慮される事項であると認識しております。

3点目の浜里地区の風力発電事業及び送電網整備事業の進捗状況に関するご質問ですが、風力発電事業につきましては、環境アセスメントの手続きに沿い、本年度中、環境影響評価書作成に向け、配置検討、追加調査や国立公園利用者等への現地意見聴取を行っている旨、説明を受けております。

送電網整備事業につきましては、現在、建設工事着工に向け、設計及び調査業務や許認可申請手続きを進めている他、工事拠点として幌延町内に宿舍と工事事務所の設計を予定している旨、説明を受けております。

浜里地区の風力発電所に関する売電開始時期に関して詳細情報は持ち合わせておりませんが、準備書段階において、運転開始までの工事期間は約33ヵ月で、送電網整備事業完工に合わせ、事業を進めている旨の説明を受けております。

5 番 鷲 見 悟 君

始めの深地層研究センターについてお伺いします。今言われた平成31年度末までに云々っていうのは、聞いてるわけですけども。具体的にですね、例えば幌延町として、500メートル云々って要請をしてますよね。それは取り下げたということですか。今の現時点では。もうそれ以降はやってなかったということ。

町 長 野々村 仁 君

幌延地層研究所の着実な推進については、兼ねてより関係機関に要請は行ってございます。

5 番 鷲 見 悟 君

具体的に500メートルについての要請は、前の議長やった時と宮本町長の時の要請、それ以降については、関連する要請はしなかったということですね。

町 長 野々村 仁 君

いつも答弁をしておりますけども、当初計画にある要請ですので、500メートルも含ん

でいる全体的な話だと思ってます。

5 番 鷺 見 悟 君

当初計画の中で、それは何からの形で要請行動なり、町として原子力機構については、話は持っていったと。それで、今の段階では、原子力機構なんかの状況、ホームページだとか、いろいろ見ますと、なかなか難しい状況になってるという書き方がされてますけど、それと同じようにですね、当初の計画に基づく要請っていうのは、具体的にそれだけだったんですか。

町 長 野々村 仁 君

確実に着実に進めていただきたいというお願いですから、それだけだったんですかということ自体では、ちょっと凶りかねますけども、私自身としては、今どうであろうと、この期間どういう形であろうとも、着実に進められるように。ただ、要請を行ってる時の説明としては、350メートルの成果、その検証を行ってからだというお話は常々、毎回同じような話を聞いてますけども、我々としては着実に進んでいただくということだけ、お話をお願いをしているというところでもあります。

5 番 鷺 見 悟 君

今までの経産省だとか、そういうところの文書を見ますと、例えば地層処分調整会議。これは、去年から新たに発足してますけど、その文書見ると、NUMOの意向によるということで、NUMOがこういう研究してほしいと言え、それに他の原子力機構も含めて協力していくんだということになってますから、いわゆる具体的に幌延に対して、何らかの協議だとかそういうものは今まで無かったということなんですか。国の方からの指針だとか、問い合わせだとか、もしくは幌延町としては、こういうものについては、こういう具合に考えるとかっていうものも一切なくて、当初の今の計画についての深地層研究所計画ですね。あれの平成10年の10月に出た、その枠内での要請しか何もしてないし、協議もなかったということですか。

町 長 野々村 仁 君

直接NUMOの方で、こういうことだとか、ああだとかいう、その話というのは、我々はそんなに聞いてるという話ではないと思ってます。機構さんで計画を持って、いつも最初に議員の皆様も同じように最初に計画を報告をいただいて、報告会をしていただくという形で、皆流れてると思ってますけども、その中で350で、以前ここにも質問にもありますとおり、前町長の時から、着実に500も一緒にやってほしいねということだけは、一生懸命我々としても、要請をしてたというところであって、それぞれそういう細部に渡る、先程言った調整会議等ですか、そういうこともやるとか、つくるとかというご相談を我々が受けるわけでもないですし、それは国に関しての話でないかなという気はしてます。

5 番 鷺 見 悟 君

幌延の議会です、1998年、7年の時ですね、いわゆる今の施設を作るための調査委員会というのを約10ヵ月ぐらいやってるわけですけど、新たな提案云々っていう前に幌延町として、こういうものをやりたいんだとか、こういう要請をしたいんだとかっていうものは当然、議会なり、町なりが、町の方でそういう物をまとめて、議会に設置されて、議会

はそれに対して、いろんな角度から議論をするということは必要だと思うんですけども。これでいくと、平成31年度末の原子力機構の案が出てきた段階で、いわゆる3者協定に基づく協定を結ぶとか、新たな計画を作るとか、もしくはやめるとか、そういうことになる。そういうことで理解しているんですか。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ今までもそうですけども、今までこの研究計画というものにに基づいて、我々は合意をしながら、ずっとその研究をしましょうということで、議員の皆様も報告を受けてるんだと思ってます。やっぱり計画書に基づきながら、その事業を実行してってるものと思ってますし、我々がそういう細かい立坑、横坑を何ぼ掘りましょうとか、こういう課題をやりましょうということ自体が私自身は素人で、その研究内容について、とやかく研究できるということではなくて、研究課題が出てきたところがあって、そこを進めてくださいよというお願いは、要請は私等はしてますけども、私の方から、こんなことやりましょうよとか、こういうことしましょうよとかっていう話は、無いんじゃないかなと思ってますけども。

5 番 鷺 見 悟 君

僕の質問が悪かったかもしれませんが、具体的にその立坑が云々、横坑が云々とかってそういうことじゃなくてですね、要するにいわゆる研究計画に基づく、幌延で言えば財政問題がありますよね。平成31年の3月で電源三法交付金は基本的には切れると。その後でどういう要請をするんですかと。具体的に金銭的なものも含めて、当然、行政としては、その利用も含めて、例えば瑞浪の場合は、瑞浪市と県とそれから研究者も入れて、跡地利用委員会というのをずっと今でもやってますよね。あれはもう10年以上やってるわけですけど、そういうものが幌延には無いわけですけど、具体的に原子力機構任せで、こういうものができましたって言ったら、それを全面的に受け入れると。そういう考えなのかなと思ったんですけど、そうじゃないんですか。

町 長 野々村 仁 君

まだ、この2年何ヵ月か。その前の31年度末までのという事業計画で、フェーズとして、ずっと今までも研究成果で、第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズと、こうやってこられたそういう計画の持ち方っていうのは、今まで私自身はそういうふうに感じてございませんですけども、我々の方から、今の期間中で、したら次の問題はこうだとかっていうこと自体は、議論してなかったんでないかなという気がします。計画書が挙がって来た中で、また議会の中で議論をしながら、そこはどうするということを進めていくべき、そういうものだと私は思ってます。

5 番 鷺 見 悟 君

当然、およそ20年で電源三法は、前の今までの町長の答弁でも、平成31年3月で切れるんだと。それに対して、何らかの要請するのかって僕、同じような質問を繰り返しているんですけど。その時には、いや今、現況で行くんだっていう話あったんですけど。要するに国の方は、研究期間が終了して、例えば2年、3年と延ばしたとしても、それは当初の電源三法交付金の規則からいったら貰えないんじゃないんですか。

町 長 野々村 仁 君

そこら辺は、私も貰える貰えないというのは、確認もしてませんし、31年でまだ1年我々としては、32年までは研究期間のなかであるんだと思ってますので。その辺は貰える貰えないという判断は、私自身では聞いてもいませんので、何ともお答えしようがないと思ってます。

5 番 鷺 見 悟 君

しつこいようですが、この前聞いた時はですよ。平成32年にしても、それで打ち切りになるんだと、そういう認識してるということだった。だから、当然普通であればですね、それに変わるものとか、いわゆる原子力機構に対してね、こういう問題についてもいろんな打ち合わせをしてるっていうことがあればね、それは僕は反対派だけでも、それはそれで納得できるんだけど。丸っきり無くてね、原子力機構が、新たな提案ですよって出してきたものに対して、それから電源三法が即出るんですか。そういうことはあり得ないしょ。だから、基本的にはいわゆる計画の中断みたいな感じ、いわゆる電源三法の中断みたいな感じになるんだというふうに理解しても良いんですよ。

町 長 野々村 仁 君

研究が終わるといって、その年数の差で、やっぱりそこがずれがあるのかと思ってますが、研究発表してる中で、そこが中断ということじゃなくて、研究がどうなるかということ自体を見なければならぬんだと思ってます。そこが31年度末までに先程も質問があった、前倒しとかいろんな話があるのかもしれないですけども、最終的には31年の末にまで計画、次のフェーズがどういう形で終了なのか、継続なのかということも含めて、そういう研究成果が出てきて、そこがどういう形になるかというのは、協議の過程の中の1つだと私自身は考えてますけども。

5 番 鷺 見 悟 君

だから、そういうことも含めてですよ。議会なり、そういうところでいろんな議論をしていくと。こういう場合はどうなんだ、そういう問い合わせもしてね、官庁だとかそういうところもいろいろ調べて、幌延としてはどういう計画を提案していく、逆にですよ。原子力機構に対してどういう提案をするとかって、それぐらいのこともあってしかるべきだと思うんだけど。今の感じでは、原子力機構が平成31年末までにいわゆる中長期計画の中で発表するよと。だからそれまでは我々としては、黙って見てるんですよ。意見も何も言いません。具体的なものについては、さっき言った500メートルについては、当初の契約だから要請はしたけど、それ以上はなかっただと、そういうことになっちゃうんですよ。そうなってくると、あまりにも原子力機構任せでね、幌延町としての主体性はどこにもなくて、要するに原子力機構から出てきたものに対して、それから協議するんだったら、始めから土台ができちゃって、その前に計画できたら、電源三法になる前に三者協定の改定だとか、そういうことも出てくるわけだから、当然。だから、そっちの方が優先されちゃってね、幌延町の中で、町の中での議論というのは、1つも無いんじゃないんですか。それをまず進めないと、町長としてここで決断していかないと、やっぱり議会なり、何なりにいろいろ調査したり調べたり、やっぱりいろんな議論をやっぱり戦わせたりってことは今、僕は非常に必要な時期に来たんだと思ってらるんですけど、その辺が今の段階で言わなかったら、やっぱり提起

していかなかったら、やはりおかしい自治体としてはいけない、行政区としてはやはり、議会もそうですけども、議員としての資格を問われるような、そういう状況を町長としても資格が問われるような状況になるんだと。そういうふうに私は思うんですけども。

町 長 野々村 仁 君

その切れるそういう隙間とかっていうよりも、先程言った着実な推進、今までのフェーズの研究をきちんとまだされてない、してくださいよっていうことは、常々言ってるということも継続的な話だと思ってます。その自体が、何故そこだけが消えて無くなるのか、こういうことだとかっていうよりも、この期間の中でもやっぱり、そこを一生懸命進んでくることが、31年度、32年度までのその工区の中でやってく、その研究でポツンと切れるとかっていう話では、私はないと思っているんですね。31年度に計画発表する、そこにこういう計画が盛り込まれているか、盛り込まれてないか、そこがいつまでかかっていうこと自体が明確にならないで、どれを請求をして、我々は何を決めていくんだって議論を議会でするか。そこは、私は今までフェーズで、ずっと研究してきた時もそうですけども、そういう研究内容をきちんと発表されてきてから、そこは大丈夫ですね、三者協定に違反してない、やりますねっていうそういう形で今までも議会に報告されて、議会の皆さんが承認をされて、今までこの3フェーズまで来たんじゃないんですか。

5 番 鷺 見 悟 君

過去の議会の議論というは、知ってるのは僕しかいなくなっちゃったんで、なかなかピンとこないと思うんですけど。やはり過去にいわゆる深地層研究計画は出る前からですね、幌延町として、道議会に要請するとか、国に要請するとかっていう前に議会としてどういう、いわゆることをするのかっていうことを随分論議しているんですよ。それと同じようなことが今必要だと思うんですけど。そういうこと抜きにしてね、やっぱり住民の中でも、何を決められるのかよくわからない段階で、議会でも論議もされない、町長も何も言わないっていうのは、意見がやっぱり多いんです。から、そういう面では、やはり、今の段階で、賛成なり反対なりも含めてですよ、やはり、いろんな論議をするべきだというふうに思うんです。近隣町村の首長さんとか、議会もですね、やはり、そのことに非常に注目してまして、やはり私達も近隣町村全部周りまわりましたが、やはり、首長さんはやはり、皆同、意見でした。やっぱりいわゆる経産省の出した最終処分場、いわゆる地域マップみたいなのを作りましたよね。あのことに基づいて、いろんな全道的な動きも出て来てますけども。そういった面から言っても、幌延町として何を発信するのかということ、今しなきゃいけないんじゃないかなというふうに。特別な難しいことじゃなくてですね、やはりそういう論議はやっぱりするべきだというふうに思うんですよ。だから、ただ要請とかなんだかっていうことではないんだというふうに思うんですけど。幌延町としてどういうふうに考えていくんだという、いわゆる深地層に対する考えた、地層処分に対する考えたっていうのが今ここで問われるのかなというふうに思ってるんですけど。

町 長 野々村 仁 君

誘致をした時の議論で今、鷺見さんおっしゃっておりますけど。今、誘致の話ではなくて、研究フェーズの話、研究課題の話なんだと思ってますから。研究課題をどう我々が受けて、



そこを非があるかないかということをお皆さん議会で審議をしながら、この研究を進めていくという話をしているところです。鷺見さんが言われているのは、この事業を持ってこるための誘致活動の中の1コマであり、そこは事前にこちらの要求はこういうことだよってぶつけてた時の話だった、そのように私は感じてます。そこ自体をやっぱり今、この研究をしていく時にまだ今、これまでに組んでいたフェーズでやられてない研究自体を着実にどう進めていくかということをお我々は、一生懸命お願いをしていくということに今、一生懸命やってるだけですけども。この先をどうやっていくということが、我々の案の中でやっていく話じゃなくて、やはり研究計画に基づいてきちんと審査をしていく、議論をしていくということが1番大切なことなんでないかなという気は私はしています。

5 番 鷺 見 悟 君

正確に言えば、その誘致の話じゃなくて、調査検討委員会っていうのがあって、そしてから誘致委員会の時は、僕と川上さんは外れています。その中に入っていないんですよ。他の委員さんは入ってましたけども。その経過があって、その前段階のいろんな調査だ、研究っていうのは、やはり今の段階でも、その誘致とはできる前とはまた違って、今の現状踏まえながら、どういう具合に見るのか調べる必要はあるんでないか、調査、研究する必要あるんじゃないかということをお提案したんですよ。その辺が意見がなかなか合いませんけども、やはり住民の中にも、そういう意見があるんだということは、ちょっと出てますから、その辺は加味していただきたいなと思います。

町 長 野々村 仁 君

ご心配を多分もかけてるところがありますけども。我々は今までのフェーズで残った500メートルをきちんと研究をするということですから、それは以前、今でも要請をしてくし、議員の皆様についても、そういう話で進めて良いということで、私、議長時代の時もそういう形で進めさせていただいていることの懸案の1つでもありますから、そういう要請はまだまだこれからも進んでいきますし、何もしてないということじゃなくて、町民の皆様にも500メートルの従前、着実な推進の中に全部含んで、着実な計画推進をしていただくようにというお願いをしていくということは、町民の皆様にも話をしているところでもあります。次の研究について、どうしてもこういう見えないところであるところですから、それぞれご心配がありますけども、そういう題材が出てきた時には、議員の皆様方、町民の皆様方にご審議をいただきながら、やっぱり幌延が進んでいく道として、進んでいくことを協議していく、その必要性があると私も感じております。それ以前に今言われたことそれぞれが情報収集を私自身もさせていただきながら、今後向けてちょっと、それぞれ議員の皆様いろんな話ができることがあれば、それは協議をしていこうと思っってますけども。実際問題、私の方から、こうすべきだ、ああすべきだという、その依然スタート時点の時と今の研究の仮定計画自体には、我々の中でどうここを盛り込むべきだとか、こうするべきだということでは、我々としては、なかなか入っていかない。ただ、要請事項がこういうことをやるべきだということが、議会の中、我々としてもあるんであれば、そこはやっぱり議論しながら、進めていく必要があるのかなという気はしています。

5 番 鷺 見 悟 君

このことでは平行線なので、話しても仕方がないんで、次に移ります。

風力発電についてです。今、2件が小型風車については、申請が出たけども、実際上はできないということですね、いわゆる建設はしないという、そういうことになっているのかなというふうに受け取ったんですけども。特に今の浜里地区の道北エナジーが作ろうとしてる大型風車。今、環境アセスメントという言葉も出ましたけども、具体的に言えば、当初計画では20基だった、それが環境問題で、特にペンケパンケの沼から見える利尻富士の関係もあって、景観の問題と環境問題。これが大きくて3基削りました。今の段階では、これで17基でいけるんですか。

町 長 野々村 仁 君

いけるいけないっていうのは、私の意見でもございませんので、先程も言ったとおり、こういう環境アセスメントの中で慎重に審査をしていただいた中で、適正かどうかということの審査を受けて、事業が行うということになっているものですから、その移動する、減らすということ自体も含めて、今精査をされているものだと私自身は考えております。

5 番 鷺 見 悟 君

確かにまだ結論は出てませんから、そういうことになるんだと思いますけど。それと今の段階では、困難もでてきてるとい話は何ってます。更にですね、一般的に疑問に思うのがですね、今あるオトノルイ風車と場所的にはほとんど重なりあってる、道北エナジーの大型風車、3,600キロワット。その風車の送電網が何故一緒にできないのか。会社が違うからそうだって言うんですけど、幌延町は、まだ株は取得してるし、行政としては本来であれば、送電線が引かれてるわけだから、それを何らかの形でお互いにジョイントとして、新たに送電網を作らなくても良いんでないかというのが、多くの今、一般の人達の話なんですよ。僕もそう思うんですけども、その辺について行政としては、何らかの働きはしなかったんですか。

町 長 野々村 仁 君

今のオトノルイの送電線については、あの太さ、電柱ですか。それには限度がございまして、あれの倍の電気を流すということになると、電柱線から全てを交換しなければならない。そういうぐらいの線と柱のバランス、強度的なものがあるんだそうですから。それ自体は、どうこう我々がするということではなくて、私達が聞いているのは、環境に影響のない地下埋設をしながら、向こうに引き入れるという会社の方針でもございますし、我々から、やっぱりそれ以上の今の電線を使うとかっていうことを提案できる話ではなかったということだと思ってます。

5 番 鷺 見 悟 君

それとですね今、送電網の中で、いわゆる中川町から稚内までの送電網の強化ということで、最終的には500億円ぐらいなんですかね、予算規模が。新聞報道では500億円。町の説明では初め1千億超えるっていう話があったんですけど、これはどっちが本当なんですか。

町 長 野々村 仁 君

すいません。500億っていうその事業費自体は押さえてませんけども。

議 長 植 村 敦 君  
暫時休憩します。

( 1 1 時 5 3 分 休 憩 )

( 1 1 時 5 3 分 開 議 )

休憩を解いて会議を再開します。

町 長 野々村 仁 君  
申し訳ございません。

我々がいただいている説明資料としては、事業費ベースでいくと1千億という話ですから、多分そこは補助事業として抜かれている分の額なのかなというのは、ちょっと計り知れませんが、事業全体の説明を受けてるのはそういうことだということでもあります。

5 番 鷺 見 悟 君

過去のデータを見ますと、全部500億なんですよね。ただ、500億というのは、補助金だとか補助事業だとか入らない契約で500億で出すんだと思うんですけども、例えば補助金が入るから、入らないからで1千億とか500億は数字が変わるということ自体は、何か不思議な感じがする。何度見ても変わったんだわね。町の説明では1千億で。それは業者の方から、道北エナジーからそういうこと受けとったから1千億だ、ということだったんでしょうけども。やっぱり公的な文書を見ると、やっぱり500億なってるんですよ。その辺が何なのかなという。1基あたりの単価が上がったり下がったりするのか。ただ、半分ぐらいできたり、補助事業があるからってそんなものなかな。普通の補助金とはちょっと性格違うんじゃないかと思うんだけど、その辺がもう少しわかったら教えていただきたいと思う。

それとですね、やはり送電網についても景観の問題が出て来てると思います。特に豊富の大規模草地なんかは、そこを通さないっていう話も出てきてますし、特に観光との絡み、景観との絡みがあって、あそこは非常に牛の放牧風景があって、非常に観光スポットになっているということもあって、拒否したんだと思うんですけども。幌延町の場合は、宿舎ができるとかいろんなメリットがあるっていうことを優先してますけども、本当にその送電網そのものが、そんな大きな電気がこの道北で、いわゆる再生エネルギーを負荷してもできるのかな。国会答弁なんかあんなの見てると、やはり東北だ、北海道のいわゆる高圧線の利用率が非常に低い。計算式も原発を再稼働した時の分を50%割り引いて、全部送電網作ってるという話が公式の見解出ています。そういうと、これだけ大きな送電網が本当に風力発電だとか太陽光が必要だから作るっていうのは、何か口実じゃないかと思うんだけど。幌延としては、人が来れば、仕事が増えれば良いやっということになるのかもしれないけども、本当に送電網とその景観の問題というのは、私達の町自体でも、やっぱり考えていかなきゃいけない問題なのかなと思うんだけど、町長その辺はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ見解が違うのかもしれませんが、ただ人が入れば良かった、良かったって入れたっていうことは、1度も私等は言ってませんし、そういう事業体自体で、そういうこともあるんだということでご報告されたから、そういう話に取られるのかもわかりませんが。

それぞれ景観上、それぞれのところでそれぞれの支障が出るようなところがあるのであれば、やっぱりそういう景観上も考えながら、きちんと設置をされてることがやっぱり良いのかなという気はしてますけども。わが町のところでいくと、個人の所有地も通る、そういうところですけども。北電線にほとんど沿った形で山に行くというお話を聞いてございますし、それぞれそういう眺望をそれらを損じないような形で、我々はそういう形で配線というか、鉄塔を建てる位置を決めさせていただいたものだと思っております。

5 番 鷺 見 悟 君

やめますけども。最後にですね、景観だとか環境だとかって、こういう問題っていうのは、それぞれの価値観があったり、捉え方の違いっていうのは、かなり人間ですから、あるんだと思う。特に風車の場合は、1列だから美しいという人もいますし、美しいけども限度があるだろうと。何十キロも並べたら、それは美しいんじゃないくて不気味だよっていうふうに。まあ、人間というのは、ほどほどのいわゆる環境との調和っていうのが非常に大事で、要するにその中で生きてるわけですから、特に今の言ってる、風車の問題についても、私も風車そのものには、別に反対ではありません。むしろ良いことだなと思うんですけど。ただ、景観だとかそういうものについては、日本の場合は今、環境アセスメントもそうですけど、役所が中心で、ほとんど住民だとかそういうところの接点というのは、非常に聞き取りだけで、それを改造するようなものが無いんですよ。だから、ヨーロッパだとかアメリカだとかカナダだとかオーストラリアだとかそういうところの国の法律を見ると、建てたあとも含めて協議をしている。自治体は、環境問題だとか、そういうことに非常に配慮してて、まちづくりをやってる。だから、ここについては風車やめよう。ここについては、そういうものも誘致しようとか。そういう積極的な姿勢がないとですね、環境問題というのは、何か後手後手になっちゃって、何か問題起きた時にそれをどうするかという、受け身の態度が行政が出てくるのかなと思うんですよ。だからできれば、日常的にそういうものを話し合う場を作ってですね、環境計画なり、町の観光計画もそうですけど、そういったものも加味して、住民合意を作っていくということは、非常に大事なのかというふうに思ってます。

以上でやめます。どうもありがとうございました。

町 長 野々村 仁 君

まさしく、環境問題は千差万別なんだと思っております。鷺見さんがおっしゃる逆のバージョンで言わせていただければ、オトソルイの28基は素晴らしいねって言ってる、ネットできちんと書いていただく方もおられる。そういう方がいる。けども、28基があったら不気味だねっていう方もおられる。それぞれ千差万別なんだと私自身も考えてございます。それぞれそういう視点から言っても、そういう住民の声、または環境省がやってるこの環境アセスを通じて今、それぞれ鷺見さんもご承知かと思うんですけども、環境省の方としても、これまで以上に住民の声、住民の意見等を反映させながら、そういう場所的なものを指定しましょうかという話にまでなってきたということもありますから、その環境問題、先にやってしまえば、もう後はどうにもならないということもありますから、やっぱり事前にそういう話し合いができて、どの方がどういう形で多かったのか、少なかったのか、民主主義としてどうなのかということも、またこれ後の論点になるのかもし

れませんけども、それぞれそういうご意見を聞きながら決めていくことも大事だと思いますし、我々自治体としても、そういうところにはやってほしくないんだということ自体が、町民の声を聞きながら、やっぱり進めていくことも今後、必要なことなんだろうと思ってますし、私達もそういう案件で、議会にお話してなかったわけじゃなくて、前回もお話しましたように、平成24年度からあそこに事業として、いろいろ計画をしていた。そういう話をずっとさせていただいている。前町長の時代から、その予定地として、候補地で挙げて、そこにたまたまそこにその事業が外れたというところがあって、平成24年からこの事業というのは、進んでたと、私自身は考えてございます。まだまだ私自身も皆さんとお話をして、進めていく部分が少ないとお叱りを受けるのであれば、まだまだ密にいろんな情報を出しながら、議会として議論していただく機会を作っていきたいなと思ってますので、よろしくをお願いします。

議 長 植 村 敦 君

これにて、5番鷺見悟君の質問を終わります。

ここで、13時00分まで休憩します。

(12時02分 休 憩)

(13時00分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

3番斎賀です。通告に沿って、一般質問を行います。

深地層研究センターの処分技術の地下研究と交付金の使い道について。

北海道全体を巻き込んだ大論争、そして、過去の幌延町長選挙でも争点となった末に、三者協定を交わし、研究期間にも期限を設けることでやっと実現した、深地層研究センターでの研究が、2001年の3月に始まったので、議会での発言や当初の約束という20年程度とすれば、残り3年を切ったのではないかと思われます。

そこで以下の事について伺います。

①平成20年度の定例議会において、前宮本町長から『深地層研究に関連した研究施設や関連施設誘致を働きかけたい』との答弁がありますが、それらについて、野々村町長は、国や関係機関に何らかの働きかけをしてきたのか、また、その進捗状況について伺います。

②また、平成25年11月26日、野々村町長が前議長時代、当時の宮本町長が文部科学省、資源エネルギー庁、原子力機構を訪ねました。その年の10月に350メートルまで水平調査坑道が貫通し、当初の計画通りに500メートルまで掘削する事を確認するためであったと思いますが、5年たった今も、この要請が実らず、着手の見透しすら立っていませんが、現状について町長はどのように感じ、それを改善させていくのか伺います。

③平成27年6月定例会においても、『新たな研究や関連施設誘致の情報収集、今後の地域振興の可能性について、どういった事が出来るか担当部署と検討し、国や関係機関との関係づくりに努める。』との答弁をしていますが、その進捗状況を伺います。

④町長は、残り3年を切った中でも、500メートルまで掘って地域振興につなげる努力

は続けられるのか伺います。

⑤深地層研究センターの山口所長は『2019年末までに、研究終了までの工程や、その後の坑道埋め戻しなどを含む全体計画を策定する予定がある。』とされていますが、この発言について、町長の感想、意見を伺います。

⑥電源立地地域対策交付金を町立診療所運営費等に充当してきましたが、その効果や今後、この財源をどのように活用していくの伺います。以上です。

町 長 野々村 仁 君

齋賀議員の質問にお答えします。

1点目から4点目までは関連がありますので、合わせてお答えいたします。

深地層研究に関連する研究施設等の誘致については、幌延深地層研究計画の着実な推進、つまり、当初計画で示された500メートルの坑道建設と合わせ、前町長に引き続き、日本原子力研究開発機構や関係省庁等に継続して要望しているところです。研究成果等を踏まえ、坑道の建設が行なわれるものと考えておりますので、地域振興の観点からも実現に向け、要望を続けてまいります。また、新たな関連施設の誘致には至ってはおりませんが、幌延町での深地層研究施設を活用した学術研究を行うことを目的に設立した幌延地圏環境研究所に対する国の補助金については、年々減額が続き、研究の円滑な推進が危惧される状況の中、何とか減額に歯止めをかけるため、運営補助金を所管する資源エネルギー庁へ研究所の必要性・重要性を訴えることに加え、町が人件費の補助、研究建屋取得による研究継続の側面支援を図る姿勢が評価され、補助金の減額を抑止できたことは、1つの成果といえるのではないかと考えます。幌延地圏環境研究所は、その研究が世界的に認められる成果を挙げ始めるなど、今後も大いに期待できる研究機関ですから、その研究成果が新たな研究機関の誘致につながる可能性は充分にあると考えており、この成果は、まさに国や関係機関との連携の賜物であると考えております。

5点目の深地層研究計画に関する幌延センター所長発言についてのご質問ですが、いつどの場面での発言を捉えてご質問されているのか分かりませんが、幌延深地層研究計画につきましては、議員ご承知のとおり第3期中長期計画期間中の平成31年度末までにその工程について決定されることになっておりますので、その方針を踏えての発言ではなかろうかと思えます。

6点目の電源立地地域対策交付金に関するご質問ですが、電源立地地域対策交付金は、年間1億5千万円程度交付されており、診療所、こども園、保健センター及び消防の人件費の一部に充当することより、地域医療に必要な人材確保、子育て環境の整備及び消防・救急体制の維持など地域住民の福祉向上が図られていると考えております。また、これらの人件費に充当するとより生じる一般財源のうち、6,500万円を将来の地域振興に活用することを目的にふるさと創生基金に積立てしてきました。今後も、引き続き交付金を人件費に充当し住民サービス確保するとともに、将来の地域振興に活用するため、ふるさと創生基金に積立てるほか、この一般財源を活用し、公共施設等の適正な管理と財政の健全化を進めてまいります。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

午前中の同僚議員も同じような質問をしていますので、私の方から簡潔にお聞きしたいことが何点かありますので、お聞きしたいと思います。また、同じように町長の答弁でも1から4までを合わせて回答いただきましたので、私の方も1から4まとめて若干お話をさせていただきたいと思います。

最初に町長から言っていました、5番目ですね、深地層研究センター。このどの場面での発言かということをお尋ねになられたようでしたので、それを忘れないうちに先にお話しておきたいと思いますが。この山口所長の発言は、私は聞いたのではなくて、報道機関によります、日刊宗谷30年の5月の26日の日刊宗谷の深地層研究センターが今年度の説明を行いました。という新聞記事の中を引用しました。「山口所長は冒頭の挨拶で、2019年度末までに研究終了の工程やその後の坑道埋め戻しなどの含む全体計画を策定する予定話しをした。」と宗谷新聞に載っておりましたので、そこから引用させていただきました。

それでは、1から4関連してですけども、野々村町長は、前上山町長時代からの地域振興繋ぐべくの研究センターだったんですけども、上山町長から宮本町長に引き継がれ、宮本町長から今、野々村町長に引き継がれたと。そういった過程の中で、何か約束と言いますか、どのようなことを引き継がれたのか。この件に関してありましたら、お話させていただきたいと思います。

町長 野々村 仁 君

前町長から引き継ぎを受けましたのも、先程来からお話があります、従前どおり当初の計画のとおり、500メートルまでは掘っていただけるんでしょうということで、宮本町長と私、議長時代の時に一緒に行った時の活動も含めてですけども、500メートルの継続研究をしてほしいという、そういう引継ぎをさせていただきます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

これは、当時の宮本町長さんと議長であった野々村町長の国への直談判だったということで理解してよろしいですね。

町長 野々村 仁 君

まず、機構さん。そして、我々が唯一出向いていく、東京での報告会。その折に関係省庁のところでも、500メートルのそういう着実な研究を計画どおり進めてほしいということで、お願いしてるということです。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。この頃、議会でも話題になっていたのは、原子力機構の改革によって、幌延かそれとも瑞浪か、いずれかの廃止検討もあるようだという話が当時ありました。今はその話はどうなっているか、今の町長には何か情報はありますか。

町長 野々村 仁 君

現在のところ、どういうところという形で瑞浪の情報、こちらの情報っていうのも、あまり詳しくは存じ上げませんが。未だ瑞浪も一生懸命、研究をされていると思います。ただ、処分計画ではなくて、向こうは岩盤、基盤研究のみだと思ってますけども、実際のところ今も進んでいるものだと思ってます。それがどちらも期限があるということは聞いておりますから、いつの時点でどうなるのかというのは、私どもは何ってございません。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

わかりました。町長になってからの先程直談判として捉えて良いのかということで、町長何も答えなかったと思うんですけども。野々村町長として、国等に直談判はこれまでの同僚議員の質問にあったように何度か上京の折には触れてるということで、初期計画に沿って、計画ができるように尽力願いたいということを先程報告あったんですけど、そういうことに間違いはないんですよ。

町 長 野々村 仁 君

数少ないですけども、間違いございません。そういう形で着実に研究を進めていただけるようにということの願い、要望はお願いをしているところです。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

宮本町長さんと野々村議長さんの行った時に新聞報道によれば、宮本町長さん、その新聞報道の質問に対して、「20年で研究をスッパリやめてしまう話ではない。」というコメントを北海道新聞の記者の方に寄せて、それが新聞の記事になっています。また、平成25年ね、宮本町長と野々村町長が上京されたのは。で、今度26年にはですね、当時の清水所長さんですね。2014年の平成26年なんですけども、事業開始から14年目。今年で18年目となりますが、当時の清水所長は、住民説明会で「協定で20年でやめますと書いていない。当初計画は目安である。」と発言し、また、野崎副所長が会場に来てる参加者に「中途半端に研究を終わるべきだと考える方は挙手してほしい。」とまで話し、賛同者を求めた経過があります。これは、研究を続けてほしいという誘致の皆さんにも、それから反対者にもどっちの方取っても良いにも悪いようにも捉えるような意見だと思うんですけども、町長はことごとくについて何か感想はありますか。

町 長 野々村 仁 君

前町長の時代でありますので、やっぱりこの要望自体が、こういうことではないという、その発言も、その時点ではしてたのかなという気はしてございます。私共も先程来からお話があるとおおり、フェーズとして研究成果を積み上げていくという、そういう形の中で、この研究が我々として何をやるかということではなく、研究の必要性に応じて、どういう研究が大事なものであるかということと。それから、私共の意見としては、町民、国民にどうこの処分のやり方というものを理解してもらって、町民の皆さんの理解を得るための施設として、使えるんじゃないかなということのお話だけは、させていただいてはいますが、大前提は先程から申しているとおおり、500メートル当初計画の計画どおりを進めることが、まずもって大事なことあるということはずっと常々言っているところでもあります。年数については、31年度末にそういう計画も含めた形、やめるかどうかも含めて、そこは国として、また機構さんとして公表させるということですから。国のエネルギー政策の中の一助も入りながら、今後の計画が出てくるものだと私自身は考えてます。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

今、町長から国のね、原子力政策によってという言葉があったんですけど、それ最後に聞こうと思ったんですけど。福島事故以来、福島のね施設をどうしたら良いのか、どうなっているのか、あまり見てもわからないという状況で、幌延のことがこの福島事故でね、いろ



いろ原子力政策が変わるので、幌延町はぐらついている、町長も大変じゃないかなと私は思っています。宮本町長が20年で研究をすっぱりやめてしまうという話ではない。また更に清水所長の協定には20年でやめますと書いていないという発言があった。そのような発言を受けて、それに慎重な反対な人は、27年に北海道庁に訪問した団体は、核廃棄物誘致に反対する連絡協議会ですね。その方達が道庁を訪れました。そして、このいろんな方が言っている研究延長という話に似たようなニュアンスが出てくるけど、これはどうなっているんだと。道庁の担当に職員に聞いたと。そして、道庁の職員は「根本的な変更になるので、協定に基づく協議の対象になる。機構と交わした確認書では、変更する場合は1ヵ月前に事前協議をすると明記している。」という答えたそうであります。この協議をして、先程から町長から言っている、当初の計画どおり進まない時、変更する時は、協定書に載っていますが、事前に協議をして、確認をするということがある。これは町長もご存知であると思いますが、当初の計画20年程度という期限が変わる時もやっぱり協議の対象になって、幌延に話があるだろうというふうに町長は認識しておられますか。

町 長 野々村 仁 君

推測でものとは言えませんので、そういうふうになるとかならないとかっていうことは、差し控えさせていただきますけども。実際問題、そのように道がそういう慎重派の皆様のお声の時にご回答したということをごましくそのようなことだろうと私自身は受け止めています。ですから、31年度の計画の時にどういう形になるかということによって、議会の皆さんと相談をしながら、また協議をする過程において、また議員の皆様と相談をしながら、協議をしていくものだとそのように思ってもございます。実際問題、どうこうということ自体は、まだ推定の中での話としては、差し控えさせていただきます。憶測だけでものと言ってても、この難しい問題はなかなか進まないことだろうと思っておりますので、そこはしっかりと計画が挙がった時に皆さんと議論すべき話だと私は思っています。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

憶測、推測で話をするべきでないという話ですが、でも議会は、こういうふうになったらどうしよう、ああいうふうになったらどうしようという話ですよ、予算についても。そういう課程でもって予算をつくって、いろんな予定と言いますか、そういう推測をして、予算編成をしたり、いろんな政策をつくるのではないのかな思っておるんですけども。先程町長は、研究成果は連携の賜物であるというふうに発言しておられました。また、前の同僚議員の質問にも、先程の今の答弁にもあったように議会の皆さんへ、町民の皆さんに相談することなんですけどもね。2019年の末までに所長は策定する予定であると言いますよね。町長はこれ、その前にやっぱり協定に載っているように1ヵ月前に話があつて、それから町の方に話があつた方が良くと思いますか。私はその深地層研究センターの所長が言う話では、いつも4月に行います、その年度初めの研究計画、予め自治体の関係者、議員の皆さんにお話をしてくれます。その時に水色みtainな表紙の冊子の中にね、研究計画変わりましたって載るよりは、そうなる前にその1ヵ月前の話に町に持ってきていただけたほうが、どんな形になってもスムーズに行くのではないかなというふうに私は思っているんですけども、それはどういうふうに考えますか。

町 長 野々村 仁 君

協定のその1ヵ月前とかということと、決まったことの話は違うと私自身は考えてますけども、研究成果がはい、出ましたってボンとぶつけられるという話には、私共もやっぱり考えてございません。今までもそのフェーズをする時自体でも、数日前か何週間か前かにご相談、報告がある時もございますので、今回そういう大きな節目になる時ですから、しっかりと、事前にお知らせをいただいていく、その時にこういう議場の間で議員の皆さんに報告するのではなくて、また常任委員会のところで皆さんにご相談をしていくという課程は、このプロセスを私は崩したくないと。今までもそういうふうにしてきたつもりです。私自身は。そのプロセスは崩したくないということで、少しでも早く情報が入れば、皆さんとそういう話ができれば1番良いだろうなという気はしてございます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

私の質問の仕方が悪かったようで、その研究成果の発表の場ではなくてね。4月に行われるのは、その年の調査研究計画書ですよ。その計画書の中にそれがいきなり盛り込まれていたら、どうですかという質問だったんですけども。その研究計画書に盛り込まれる前に町長に相談があって、それを議会、議員に。今、肝心なのは節目、その研究結果が終了するよと。本当に終了するのか、それとも研究期間延長しますよってというのが、研究計画書の載るのかでだいぶ違うと思うですよ。そこら辺を私、お伺いしたんです。

町 長 野々村 仁 君

研究計画書は、やっぱり期間中の研究、今やってるフェーズの中の研究の次の計画書だと私は考えてございます。次に中長期計画が出てくるのというのは、またその場面が違うんだと思ってます。ですから、4月に来るってというのは、その年度中、31年度末までということでもありますから、その時点でそういう計画が出されるという前にお知らせをいただければということで、事前に皆さんと相談できるのかなということも申してるわけで、いつもの定例的に来るものというのは、今のフェーズの中の研究成果、研究次第だと私自身は認識をしてございます。それが一緒に全部そういうことで、盛り込まれて出されるのであれば、もっと話は早いのかもしれませんけど、そういう時期ではないから、31年度中、31年度末という話じゃないかなという気は私はしています。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。私もそこが1番心配してたんです。調査研究計画書とは別に今後ですね、全体計画の策定をあらかじめ知らせて協議をすると。だから、2とおりの。町民にいく前ですね、これは町長。町民にいく前に町長に来て、議会に来て、それでどうするか、議員は町民の皆さんに意見を伺って、町長ももちろん伺って、そこでどうするか決まっていくのがスムーズな流れだということも今、確認したんですけど、そういうことで良いですよ。

町 長 野々村 仁 君

多分、多分と言ったら推測になりますけども。今までと同じ年初め、年度初めの計画書っていうのは、今までどおりの今のフェーズの中の計画書が出されるものと思ってますし、その年の末の方で、この大きく変わる、どうあるべきかという全体計画が示されるものだと思いますから、その以前にそういう案が出された時には、そういうご相談ができるものと考え

てございます。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

報告の仕方、私と町長の考え一致しましたので、ちょっと安心したところではあります。

もう1つ気になるのは、4番目に500メートルまで掘って地域振興につなげる努力は続けられるのか伺います。と折角、町長も幌延の町民の皆さんも500メートルまで早く掘ってほしいと。特に建設業者、関係団体の業界の皆さんは願っている。願っているんだけど、同じように同じ席で、今年の町民説明会の席で、今度は山口所長さんに代わったんですけども、町民説明会で山口所長はこう言いました。山口所長は「31年度までに掘るのは難しい、32年度以降との計画となるのか、検討するとしている」という、これも宗谷新聞に載っていた新聞報道なんですけども、この検討結果を町長は早く知りたいだろうなと思いますけど、どうですか。これは知らなくても良いですか。情報が入れば早く知って、いろんなことに地域振興に繋げていきたいと思うんですけども、いかがですか。

町 長 野々村 仁 君

私共が実際動いているわけでも、計画するわけでもないですから。我々としては、この期間内での着実に進めてくださいという要望をずっとしてあるわけです。その要望を聞き入れて、そういうご発言があったとすれば、それはどういう形かその500メートルを何とか研究してこうという意思があるという意味合いで、我々としては、そこは大変嬉しく受け止めるところなんですけども。ただ、年数制限とかいろんな形が関わってきますから、そこは安易はそうですねという話でも、多分いかなんだろうと。そのように考えております。ただ、そういうこともいつも要望している中では、組み入れていただてるんだということだけは、間違いないだろうと私自身は考えてます。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

相手あってだからなんで大変難しいことになるかと思えます。ただですね、そんな中、野々村町長時代になってですね、また話が戻るんですけども、28年ですね、2年前。28年の8月26日、国の原子力委員会が、幌延の深地層研究センターを視察に来ました。原子力委員会は、町長との意見交換もあったと新聞報道されています。その時に何か町長、懇談の席で、感触は得ましたか。こう、幌延の深地層の研究が高い評価を得ると。幌延町の協力しているこの研究がね、高い評価を得てるなという、そういう感触は何かありませんでしたか。

町 長 野々村 仁 君

特にものすごく良かったとか悪かったとかって話ではないですけども。従前どおり、今までどおりの計画の着実な推進ということも、またその折にもお話をさせていただきましたし、やはりこういう施設が、地下が安全か安全でないかという、こういう科学的な検証する場所として。また、一般国民、町民にとってもきちんと目で見て、それを確かめられる、こういうことをやっているんだ、こういうことをするんだという、ここでこういう地層処分が行われる過程をきちんと明かしてるんだと。安全性を確保できる研究を見つけるんだという研究をするんだというためには、広く国民や町民の皆さんに知っていただくフィールドであってほしいということは、その時お話をして、「大切な施設であるということは、充分理解できました。」ということだけは言っていたというところでもあります。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

わかりました。町長としてはですね、この深地層研究センター、今やっている研究とかいろいろなこと、これまでの過程を踏まえて、まずは現物の核廃棄物は持って来たら駄目だよということ守られています。そして今、問題となっているのは、20年程度という研究期間内に本当に500メートルまで掘っていただけるのか。地域振興に繋がるわけですから。そして、20年程度という研究機関は守られるのか。これどちらも3つとも町長にとって大事なことだと思うんですけども、どう考えますか。

町 長 野々村 仁 君

その研究の大事さということと、また、そのそれぞれ年数の問題というのは、別に考えてもらえればなと思ってます。ただ、お約束がそういう形になってますということの約束ですから、約束事はきちんと果たそうということは、それはもうまぎれもない事実なんだなと思ってます。そういうことであるからこそ、協議をするということになってますけども、そういうのも我々がどうする、こうするという要望でなくて、きちんとこの成果で研究フェーズとして組み立ててる研究が、きちんと着実に、安全に、皆さんに理解をしてもらえるための研究ですから、処分する場所でもなければ、処分場になるわけでもないということのお約束をして、この研究を安全にどうやったら理解をしてもらえるか、どうやったら安全に処分が本当にできるのか、そのクエスチョンマークをつくところを1つ、1つ解明をしていくいくことが、この事業の大切なところだと私自身は考えておりますので。そこに研究が足りないとか、研究がどうの、追加をしななければならないということには、私自身も個人的にはその理解を示すところはありますけども、そこもそれぞれこれまでやってきた経緯とか、お約束事をきちんと守った上で、きちんと変更がある時には、協議をしていきたいと思いますということも、協定の中で書かれている中で、やっていけるものだと思っておりますけども、それも最終的には、国の方針や機構さんの計画書、必要な事項というものが、今後発表される中で、議論されることだと私は感じております。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

すいません。その今の質問する前に1つ質問することがあったんですけども。

町長がいろいろ国に陳情しに行ったりして、いろいろな情報があれば、町民の皆さん、議会の皆さんにお知らせするという中に、前の同僚議員が質問した時にですね。可逆性の実証試験とか、いろいろな形があると。新しい処分について。それも、幌延の研究の1つのテーマとして正式に決まり次第、また皆さんにお話したいという回答があったんですけども、この可逆性の実証試験というのは、まだ議会にも報告が何もなかったかと思うんですけども、これはどのような感じになっているんですか。

町 長 野々村 仁 君

不可逆という、その文言自体がどういう捉え方するかということでもありますけども。それぞれ原環センターが地上でやっている端装置で縦にこう埋めるという、そういう装置を実証実験というか、これも見ていただきながら、どうやれるかということの研究してるんだと思っておりますけども。その不可逆的という部分とは、あいまるかどうかということもわかりませんが、横置き型というそういうこと自体は議会ではなくて、研究計画報告と説明ですね、

毎年やってる説明会に書かれて、皆さんの了承を得て、質問等をいただきながらやっていることだと私自身は思っております。そこ自体は、実際に2年目にかかって、もう実際やられていることだと私自身は考えてます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。新しい情報、そしていろんなことがあれば、また随時、町民の皆さんや議会にも報告してほしいと思いますし、今回の町長から終了までですね、その2019年度末までに報告するという、これが別物であるから、それはそれ、研究計画は研究計画で報告するという、望ましいという意見をいただいたので、それに沿って、同じ意見であるなどというふうに感じたことを改めて報告します。

また、先程聞いた、核を持ち込まない。それから、21年程度という期間を守る、それから、500メートルのその20年程度という研究機関の中に掘るとい、町長はどちらも大事ということをお話されました。町長は、平成12年の8月3日、旧幌延町の公民館で、北海道経済部自然エネルギー課がやりました、道民のご意見を聞く回というのがありました。そこに野々村町長が意見陳述した以外の方の応募者の1人として、こう書かれています。「私はここまで役者が揃っていて、どうして深地層研究所がなし崩し的に処分場になるのか理解出来ません。このように国、北海道、幌延町の姿勢が明確であるのですから、それと深地層研究所事業主体である核燃料サイクル開発機構も放射性廃棄物は持ち込みません、使用しませんと明らかにしてるのですから、もうこれ以上放射性廃棄物についての心配は必要ないと思っています。」役者が3人揃っている。そのうちの町長なのに本人がなくなってしまったと。そして、先程言うようにこども議会でも約束したことだから、埋め戻しますよ、約束ですからというふうに何度もお話されてきました。この役者3人、北海道、国、幌延町のそのうちの1人に町長は今、なっていると。この時の思いですね、そして、今もその思い、変わらぬ思いで今後も深地層の研究所、実際に研究が行われている。そういうお気持ちで臨んでほしいと思いますが、改めてお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

まさしく、その時点では個人的な意見の言える立場でお話をした大変お恥ずかしい話かもしれないかもしれませんが、そういうふうに話したということで記事になってるんあれば、そうであろうと思っています。でも、意思的には1つも変わっておりません。ここが処分場にしない。核を持ち込んで研究もしない。その意向は変わらないです。ただ、この大きな事業っていうのは、いくら廃炉になろうと今、再稼働しなくても、あるものは消えないということで、国民のそれぞれのご理解を得ながら、どういう形が1番良いかという形をやっぱり絞っていかなければならない大事な事業だと私自身は考えてます。その1つとして、この地層処分というものがある。その研究も地下の中でわからないことがたくさんある、それを調べていくことが大切なことであるということから、この研究はもっとも大切な仕事の1つだと、私は理解をしております。以前の考え方も、今もその気持ちは変わっていないことだけお伝えします。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

そのお気持ちでですね。町長、午前中の同僚議員の質問とちょっと似た質問になってしまったので、私は主に報道機関の情報から、町長のお考えを聞きました。それで、私の気持ち

は、町長の気持ち、同じようなことだったということを改めて確認されました。

最後にですね、この交付金のことなんですけども、幌延町のホームページに載ってるんですけども。私が聞いたのは、電源立地地域対策交付金の方でありまして、これらが保育所、保健センター、北留萌消防組合ですね、その人件費の方に充てられてると。これら交付金があるから今、こういうふうになるんですけども、これがもし、交付金が今後無くなってきた場合はですね、こちらの方に使い道がいなくなるわけで、一般財源を充てていかないとなくなると。それと今、町長の目玉でやっている、いろんな補助金ですよ。いろいろ牛をかうのに補助金出しますよ、住宅のリフォーム、それから数限りなく、いろんなところに町長のアイデアを出してるものですから、一遍に挙げられないんですけども、それらが無くなってしまふ可能性もある。ですけども、ふるさと創生基金で積んでいるよということだったんですけども、これも推測ですけども、もしそういうふうに交付金が無くなった場合、幌延町の財源はどんなようにしていくのかっていうのも、早急にまた、考えていかなくちゃならないかと思うんですけども、その点についてはどうお考えですか。平成29年度と平成30年度幌延町立地対策交付金1億4,952万8千円。29年度も30年度も同じ使い道だったんですよ。これまでその年によって変わるんですけども、今後30年も残り数切ったと。29、30、31年と。こんな立地交付金は同じ額1億4,952万で使われていくのか2つめとして伺います。

町 長 野々村 仁 君

先程から推測はあまり話したくないという話ですけども。そういうふうになった時にということで、今度は実質的に我々の手腕で、我々の計画で積み上げる予算、事業でもありますから、そこは推測でも良いかなと思ってございます。本当にこれがこういう形で、今の交付金でこういうサービス、福祉、全てが賄われてきたとはもう、まぎれもない事実でもございます。そういう財源が無くなったということになれば、住民サービスとして、どこかを切っていかなければならないということは、明白だと思ってますし、ましてや補助事業で起きていること自体も、よほど精査をしないとなくなるとということは、もう間違いないことだと思ってます。一般財源等が入る交付金だけで、やること自体としては、丸々この億の単位を削るということの厳しさというのは、相当大きなものになると、私自身も奥底は考えてます。ですから、一刻でも早く先程も質問がございましたけども、人口減の抑制をしながら、雇用をつくり、産業をつくりということを急いでやっているというところに力を入れてるといふところでもあります。だから、希望的観測で、そういう数字を貰って、そこにどれだけの投資をその一時の間でも注ぎ込んで、どんだけ動かせるかということをしてるといふことで、常時いつまでもこういうことができるというふうには私自身も考えてもございません。そこは、先程の希望的観測の人口に維持できるだけの予算の注ぎ込み方もしてきたつもりでもありますし、今後も、もう後1年しかないですけども注ぎ込んで、どういふ芽が出て、どう育っていくかによって、人口がある程度カバーできるのであれば、それなりに交付金の下がりはないんですけども、ここ数年、交付金のマイナスが億の単位ずつしてきてるといふ現状を見れば、そういう結果にならざるを得ないということは、ちょっと推測のできるころである。そこには制限が入ってくるということだと、私自身は考えてます。

### 3 番 齋 賀 弘 孝 君

やっぱり町長、この深地層の研究について、これで幌延の地域振興は、こんなにも良い方向で影響を受けていると。そして、その研究の成果は、幌延町が発信して、上山町長時代から始まった、世界の幌延になるんだという志を持ってですね、今、前向きに考えていると、次期11月、12月ですか。午前中の答弁でした前向きに考えていると。その流れを知っているのは、やっぱり野々村町長しかいないわけですから、その意を組んでですね、町民の意見を先程ありました、まちづくりトークですか。それらも開催して、広く意見を聞いて、それを今度、町長前向きな中で、次期の町民の皆さんの要望を聞いて、それをスローガンにして、2期目を目指して、また講演会のご意見を聞いて、前向きに本当に検討していただきたいと思います。どうぞ前向きに検討してくださることをお願いして、私の質問は終わりますが、交付金の今まで使い方、使い道。そして、深地層の効果。これを知っているのは、町長からまた広く町民の皆さんに広めてほしいと思います。

### 町 長 野々村 仁 君

それぞれ、わが町の家計等々でもお知らせしてると思っておりますけども、やはり書き物ではなくて、直に会って、それぞれ今のまちの情勢なりを少し話せるようなそういう機会を少しでも設けながら、ご理解をしていって、いただければなというふうに感じております。

今年も大きな一般会計、50億を超える予算を注ぎ込ませていただきましたけども、いつでもこういうような形ではなく、自立プランを立てた時に既にあの時で、一般会計の最大限38億ぐらいに留めるべきということが、自立プランの中で言われていた中で、それから見れば相当大きな破格での一般会計を今年も通していただいたということは、先程来から言ってる人口減少の歯止めと産業のやっぱり少量化、改革、賑わいをもっと取らなければ駄目ではないかと。1次産業にもっと活力を上げて、支援してでも1次産業がもっと根のついた大きなものにならなければ駄目じゃないかと。それについてサービス業が自然的に増えていくんだという、その構造、やはりきちんと確たるもので、作っていくべき仕事だと私自身も考えてございます。

先程もお話をして、ありがたいことにそう言ってただけることは大変ありがたいことです。私自身も全身全霊、この最後の秋までの期間、一生懸命仕事をさせていただき、次期に向けて一生懸命皆さんにきちんと推していただけるような、また立候補ができるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

### 議 長 植 村 敦 君

これにて、3番齋賀弘孝君の質問を終わります。

以上で、通告を受けた一般質問は全て終了しました。

ここで、14時00分まで休憩します。

(13時48分 休 憩)

(14時00分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、日程第6 報告第1号「平成29年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件を議題とします。

報告第1号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯田忠彦君

報告第1号「平成29年度 幌延町一般会計 繰越明許費 繰越計算書の報告について」の提案理由を説明申し上げます。

この度、報告いたします、繰越明許費については、北海道からの事業費割当額の追加と冬期間の大雪による工事が遅延し、年度内の事業完了が困難となったことに対応して、平成29年度幌延町一般会計補正予算において設定しました繰越明許費です。

平成29年度内に事業完了が見込まれない3事業について、翌年度に繰り越して使用できるとした繰越明許費の繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。

2枚目の繰越計算書をご覧ください。翌年度に繰り越す事業及び繰越額は、2款 総務費 1項 総務管理費の移住定住促進事業240万円。6款 農林水産業費 1項 農業費の幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業300万円。幌延地区団体営農業基盤整備促進事業1,638万5千円です。

翌年度繰越額の合計は2,178万5千円で、財源内訳は、未収特定財源の国道支出金1,297万8千円と、一般財源880万7千円になります。各事業の財源内訳については、繰越計算書に記載のとおりです。

以上、報告第1号「平成29年度 幌延町一般会計 繰越明許費繰越計算書の報告について」の提案理由の説明といたします。

議長 植村敦君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第1号は、報告済みといたします。

日程第7 報告第2号「有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について」の件を議題とします。

報告第2号について、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長 山本基継君

報告第2号「有限会社 幌延町畜産振興公社の経営状況について」地方自治法第243条の3 第2項の規定に基づき、お配りした別紙の経営状況報告書によりご説明いたします。

まず、事業報告ですが、平成29年度は688頭の入牧頭数となり、前年度と比較して、40頭の増加となっております。

次に、貸借対照表ですが、資産の部、流動資産の定期預金が500万円。普通預金が1,154,330円。未収入金が704,712円で、資産合計は6,859,042円であります。

右側の負債の部、流動負債の未払消費税が1,125,300円。預り金が223,274円で、負債合計は1,348,574円であります。

純資産の部、株主資本の資本金が500万円。剰余金の前期繰越利益金が136,225



円。当期利益金が374,243円で、資本の合計が5,510,468円であります。

純資産合計も同額で、負債及び純資産合計は6,859,042円であります。

次に損益計算書ですが、営業損益の部、営業収益が64,665,398円。給料から雑費までの営業費用が64,291,970円で、営業利益は373,428円であります。

次に営業外損益の部、営業外収益では、受け取り利息が815円。営業外利益も同額であります。したがって、経常利益については374,243円で、税引前当期利益と当期利益も同額であります。

次に株主資本等変動計算書ですが、純資産合計が5,510,468円となっております。

次に個別注記表につきましては、発行株式数を記載しております。

最後に、平成30年度の事業計画ですが、草地利用につきましては、前年度と同様であり、放牧計画の頭数につきましては、670頭を予定し、平成29年度計画より90頭の増であります。

収支予算については、収支ともに6,244万5千円とし、収入の主なものは、受託事業収入5,949万5千円。受託業務収入35万3千円などを見込み、費用の主なものは、給料1,341万2千円。委託料594万1千円。肥料費1,013万2千円などを予定しております。

以上、報告第2号の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、報告第2号は、報告済みといたします。

日程第8 報告第3号「株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について」の件を議題とします。

報告第3号について、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長 山 本 基 継 君

報告第3号「株式会社 幌延町トナカイ観光牧場の経営状況について」地方自治法第24条の3 第2項の規定に基づき、お配りした別紙の、経営状況報告書によりご説明いたします。

まず、事業報告ですが、昨年度は47,741人の入場者数となり、前年度と比較して19,985人の増加となっております。

次に貸借対照表ですが、資産の部、流動資産の普通預金が743,797円。商品が32,076円。未収入金が2,279,626円で、流動資産の合計が3,055,499円であります。

固定資産の工具・器具・備品が672,302円で、固定資産の合計も同額であり、資産合計は3,727,801円であります。

右側の負債の部、流動負債の未払費用が1,301,234円で、負債合計も同額であります。なお、未払費用については、水道光熱費、委託料等であります。

純資産の部、株主資本の資本金が2千万円。剰余金の前期繰越利益金がマイナス18,319,894円。当期利益金が746,461円で、資本合計が2,426,567円であります。

純資産合計も同額で、負債及び純資産合計は3,727,801円であります。

次に損益計算書ですが、営業損益の部、営業収益が21,126,444円。営業費用が20,653,011円で、営業利益は473,433円であります。

次に営業外損益の部、営業外収益では、受け取り利息が28円。雑収入が27万3千円。合計273,028円であります。

したがって、経常利益については、746,461円となり、税引き前当期利益、当期損益も同額であります。

次に株主資本等変動計算書ですが、純資産合計が2,426,567円となっております。

次に個別注記表につきましては、発行株式数を記載しております。

最後に平成30年度の収支予算ですが、本年度から、これまでのトナカイ観光牧場の管理に加え、幌延町産業地域振興センターの管理についても併せて行うことから、それぞれの収支予算についてご説明いたします。

まず、トナカイ観光牧場に関する収支については、収支ともに2,015万4千円とし、収入の主なものは、トナカイ貸し出し300万円。受託事業収入1,631万2千円などを見込み、費用の主なものは、修繕費60万円。水道光熱費4,019千円。委託料1,214万7千円などを予定しております。

次に、幌延町産業・地域振興センターの管理に関する収支予算についてですが、収支ともに1,182万6千円とし、収入は受託事業収入のみを見込み、費用の主なものは、従業員給与629万円。法定福利費114万円。除雪費90万円などを予定しております。

以上、報告第3号の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

今年は、町120周年で、町民の皆さんに花の苗を1,200株から2千株配付予定ですよ。それでも、ここに花等の売り上げを計上して、町民以外の方の要望には答えられるんですか。

商工観光係長 伊 山 英 貴 君

質問にお答えいたします。

この120年記念の配付用の苗につきましては、もちろん今、育苗を進めておりまして、この販売、30年度を見込んでますけど、それとはまた別に作っておりますので、問題はありません。苗の数のことですよ。対応できるのかというご質問だと思うんですが、対応できます。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

それは、今回だけ、それだけ余分に対応できるふうだけだね、1,500から2千株も対応できるんですか。それとも、毎年対応すれって言ったら対応できてたんですか。

商工観光係長 伊 山 英 貴 君

ご質問にお答えいたします。

基本的に苗を作る際ですね、多少数百本は余計にいつも畑に植える以外にも作るんですよ。結局、一応植える予定の本数、例年1万前後というふうに考えてはいるんですが、多少、多めにいつも作っておりますので、今回120年の記念ということで、いつもよりも2千本前後多いですけど、その分についても、充分カバーできる育苗は行っております。以上です。

議 長 植 村 敦 君

他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、報告第3号は、報告済みといたします。

日程第9 議案第1号「幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について」の件を議題とします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長 山 本 基 継 君

議案第1号「幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について」提案理由を申し上げます。

幌延町過疎地域自立促進市町村計画は、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年計画で、策定にあたっては、過疎地域自立促進特別措置法 第6条第1項の規定に基づき、議会の議決をいただいているところではありますが、この度、計画の一部を変更することといたしましたので、同条第7項の規定に基づき、北海道と事前協議を行い、平成30年5月25日に異議のない旨の協議が整ったことから、本定例会において議決をお願いするものであります。

それでは、別紙様式4の「過疎地域自立促進市町村計画」の変更表に基づき、変更の内容についてご説明いたします。

今回の変更は、町民の暮らしの充実を図るため、総合的な対策の1つとして実施する交通通信体系の整備において、「町道上幌1号線橋梁新設事業」と「幌延デジタルテレビ中継局改修事業」の2件を追加するものです。

「町道上幌1号線橋梁新設事業」については、道路を横断する排水管路が老朽化し、腐食による破損によって路面に凹みが生じている他、土かぶり等への雨水の流入により、路肩が洗掘されている状況にあり、車両が通行する際、危険な状況となっていることから、橋梁の新設によって交通の安全を確保するものです。

次に、「幌延デジタルテレビ中継局改修事業」についてですが、現在の幌延デジタルテレビ中継局は、平成21年に地上波テレビ放送がアナログからデジタルに変更する際整備した施設であり、予備電源装置が更新時期を迎えたことに併せて、風水害等による長時間停電の発生に備え、蓄電池を大容量のものへと変更し、災害発生時における安定的な情報サービスの提供に寄与するために実施するものです。

以上、議案第1号の提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君  
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第2号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件を議題とします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

議案第2号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の提案理由を説明申し上げます。

問寒別・上問寒・中間寒辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、平成27年度から31年度までの5年間の計画で、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 第3条 第1項の規定に基づき、既に、議会の議決をいただいているところですが、計画内容の一部に変更が生じたので、同条第8項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

整備計画書の内訳により説明申し上げますので、4枚目の別添、「3. 公共的施設の整備計画内訳」をご覧ください。

表内のカッコ書きの数字は、変更後の数字となります。

今回の変更については、施設名が道路の「町道中間寒上問寒線道路改良事業」は、平成30年度の事業追加により、計画期間の予定事業費を2,881万1千円に。辺地対策事業債は2,830万円に変更するものです。事業の追加は、今年の春に発生しました道路横断管破損による道路陥没と、路面の凹凸、亀裂損傷等に対応する道路改良です。

次に、橋梁長寿命化改修事業は、事業費に変更ありませんが、平成30年度の国庫補助金が減額になる見込みであることから、財源内訳の特定財源を減額し、一般財源は増額になりますので、辺地対策事業債を6,520万円に変更するものです。この計画に基づいて発行する辺地対策事業債は、元利償還金の80%が、地方交付税に算入される地方債となります。

計画の変更に関する北海道知事との協議につきましては、平成30年5月29日付けで協議が整っています。

以上、議案第2号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君  
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第3号「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

建設管理課長 島田幸司君

議案第3号「工事請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本件につきましては、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議案記載の工事請負契約の締結について、提案するものであります。

契約の目的については、「平成30年度施行 医療技術職員住宅建設工事（建築主体）」であります。

契約の方法については、指名競争入札であります。契約金額は6,804万円で、契約の相手方は、稚内市末広5丁目5番6号 株式会社 富田組 代表取締役社長 富田 伸司氏で、現在、仮契約中であります。

建築工事の主な概要ですが、木造2階建、1棟4戸、延べ面積270.37平米で、平成30年12月12日までの工期であります。

なお、入札結果の概要ですが、指名業者数は5社であり、落札率については、97.7%となっております。

以上、議案第3号の提案理由といたします。

議長 植村 敦君

これより、質疑を行います。

3番 斎賀 弘孝君

これは、医療技術者のためにつくるんだということで、前委員会で説明があったんですけどね。建物ができた中の内装品のいろんな家財道具ですね、そういうのも町で用意して、医療技術者を呼び込むことになるんですか。それとも中のことについては、その方に用意してもらうというふうにして、お世話をするんですか。どちらですか。

町立診療所事務長 早坂 敦君

お答えさせていただきます。

こちらに関しましては、医療技術職員住宅ということで、一般的なその職員住宅と変わりなく、家財道具等は当然、各自にご用意していただくというようなことで考えております。以上です。

議長 植村 敦君

他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第4号「財産の取得について」の件を議題とします。

議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 伊藤 一 男 君

議案第4号「財産の取得について」提案理由を申し上げます。

本案件につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第3条の規定に基づき、議案記載の各学校パソコン教室用タブレットパソコン等の購入契約について提案するものであります。

契約の目的は、平成30年度各小中学校情報通信機器等整備事業物品購入であります。

品名及び数量は、Windowsタブレットパソコン児童生徒用50台、教員用12台となっております。契約の方法は、町内3社の見積もり合わせによる随意契約です。

当初、指名競争入札を執行するべく準備を進めておりましたが、指名を予定していた5社のうち4社が入札を辞退し、入札を希望する業者が1社となったことにより、競争入札が成り立たないことから、地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号の規定に基づき、見積もり合わせによる随意契約としたものです。契約金額は8,259,192円で、契約の相手方は、天塩郡幌延町2条北1丁目7番地 ダーシェニカ 代表 長山拓矢氏で、現在、仮契約中であります。

なお、契約金額につきましては、予定価格に対しまして93.2%に相当する金額となっております。

以上、議案第4号の提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

今、入札辞退が出ましたということをお知らせしたんですけども、今後のために入札を辞退された理由をお知らせできるのであれば、お知らせください。

それから、台数についてお伺いします。平成28年度もタブレットをいろいろな研究されてですね、どうするか、購入されました。その時に児童、生徒用は75台、教師用は23台購入されました。今回、台数が前回と合わせて、児童、生徒用は148台、先生の方は35台ですよ。28年度の時に示された教員数、児童生徒数は、児童、生徒175、教員37人でした。でも、まだ不足しますよね。児童、生徒は27台不足。教員の方は2台不足。これは今後、購入されていくんですか。

### 教育次長 伊藤 一 男 君

まず、入札ご辞退ということだったんですけども。タブレット自体が特殊というか、校務用ということで、アカデミック用ということなので、なかなか購入する業者さんが限られてくるということで、町内の業者さんで、対応がなかなかできないので、辞退したいということで、数社ありました。それで、結局対応できるのが1社ということになったものですから、競争入札には、ちょっと成り立たないということで、見積もり合わせという形にさせていただきました。

続きまして、台数の関係なんですけども、こちらにつきましては、当初28年度時点で、計画していたのが、まず各学校、幌延小学校、幌延中学校につきましては、1クラス分を用意させていただいて、その中でちょっと使っていただくということで、各学校1クラスプラスαということで、購入していたところです。あと、先生方につきましても、全員分ということではなくて、とりあえず各学級担任等に合わせた形の台数を用意させていただいて、その中で、まず使っていただくことが前提ということで、使っていただいて、結果を見守っていかうということでの台数でした。

今回は、パソコン教室用のパソコンが更新時期ということで、当初、パソコン教室のノートパソコンを更新するという計画をしていたところですが、タブレットを28年度に導入した際にこれで使っていただいたところ、タブレットが非常に利便性があるということをごさいます。あと、視察を各先生方と一緒にですね、先進地視察した先で、やはり、パソコン教室用のパソコンの更新時期になった時にタブレットを購入していた学校が多数ありましたので、タブレットでもパソコン教室用のパソコンに替わることができるということが調査の結果わかりまして。モニターとかを他に設置して、モニターとかキーボードを設置することにより、今ありますパソコン教室用のパソコンにタブレットが替わることができるということが実証されたことから、今回パソコン教室用の更新をタブレットパソコンにして、こちらについては幌延小学校と幌延中学校のパソコン教室用のパソコンをこのタブレットパソコンにかえる台数となっております。それと、併せて先生方のタブレットについても、先程齋賀議員おっしゃられた足りなかった部分というか、補充してですね、先生方もより使ってもらえるような形で、今回先生方の分も12台用意させていただいたところです。以上となっております。よろしくお願いいたします。

### 3 番 齋賀 弘 孝 君

まず、幌延小学校、中学校のパソコンを早い話がやめて、タブレットにするんだよということですね。これ今まで先生にも1人1台パソコンを預けていたわけですね。預けていましたよね。今まではね。先生にも子どもにも。それをパソコンは、活用した事業じゃなくて、タブレットを主に使った授業を今後、幌延町の教育らしい、目指す教育姿として、タブレットを使っていくということですね。今後も交換時期になったパソコンがどういふふう処理されるのか。また、まだ不足する数については、今後購入していかないといけない。でも、町内には1社しかないともう。対応できないという。アカデミックだか何だかわかりませんが、とにかく4社はもう対応できないということで、町内1社に限る。どういふところがもう対応できないんですか。今後、こういうふうになってしまうと、うちの店

では対応できないから、他の店で教育物品は買ってくださいよということになっていくんでないかというふうにそこは心配しているので、そこら辺はどういうふうにか考えるか、パソコンからタブレットになって、どういう目指す教育の姿があるのか教えていただきたいと思います。

それで、ここの予算書にはですね、他に電子黒板とか実物投影機器も購入することになっていたんですけどね。それらは別会計でどういうふうになっていくか教えていただきたいと思います。

教育次長 伊藤 一 男 君

まず、最後におっしゃってた他の電子黒板ですとかの関係なんですけども。そちらの方につきましては、改めてですね、町内業者さん参加できるものですので、アカデミックとかっていうところではないので、また別にですね、見積もり合わせとかですかね、入札の方考えておまして、別立てとなっております。今回あくまでも、タブレットパソコンのみの入札という形で考えております。それから、校務用のパソコンのことをおっしゃられてるかと思うんですけども、先生方の校務用のパソコンは、昨年度更新させていただいておりますので。職員室で使う校務用のパソコンにつきましては、1人1台当たっております。今回、教室で事業用に使うタブレットパソコンの購入ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 植 村 敦 君

暫時休憩します。

(14時39分 休 憩)

(14時40分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

教育次長 伊藤 一 男 君

申し訳ございません。

タブレットになって目指す姿ということだったんですけども、パソコン教室用のタブレットについては、キーボードと大きなモニターを別に用意しますので、今までと同じように普通のパソコンが使える様な機能を持ち合わせるのと、タブレットとしての機能が使えますので、今タブレットを使っているのと同じように1人1台で持ち運びができるということで、普通教室でも調べ授業ですとか、目に見える授業というものを目指せるようなこととなっております。

それから、業者さんの関係なんですけども、今28年度に今回の機種、Windowsタブレット機種選定したものですから、これについては、特殊なアカデミックということで、今現存のタブレットについては、この機種で当面やっていくしかないかなと思っておりますが、それらの周辺機器ですとか、電子黒板については、アカデミックではないので、他の町内業者さんも扱えるということで、考えております。よろしくお願いいたします。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

電子黒板は、数年前に各小中学校に1台ずつ、電子黒板も買ったと思うんですけども、実物投影機を購入がするがために、この電子黒板も買い替えないという判断でよろしいですか。



タブレットになったから、買い換えないといけないということなのか、それは確認したいと思います。

それとね、タブレットを使った今後どういうふうな目指す教育の姿なんですかというのを聞いたんですけども、隣の天塩町では、教員の先生がタブレットを持って、部活動を動画で録って、それを専門的なスポーツ指導員とかに送って、指導をいただいていますよね。そういうようなことも今後考えていく上で、タブレットを各先生に1台ずつ持ってもらって、いろんな場面で活躍、利用してもらって教育の姿が見れるのかということのを改めてちょっと伺います。

教育次長 伊藤 一 男 君

私たちの購入しているタブレットにつきましても、動画とかを録ってですね、先生方が体育の時間に録って、子ども達と一緒に動画を見ながら、こういうところ良いんじゃないかな、悪いんじゃないかなってというようなことで、そういうような使い方は、うちの学校でもしています。議員おっしゃられた天塩町の関係なんですけども、あれにつきましても、ちょっとソフトバンクの方でやっている事業を活用してやっているんですけども、そちらの方につきましても、天塩町で今、始めたばかりですので、ちょっと動向を見ながらいろいろと検討していければなと思っております。以上です。

議 長 植 村 敦 君

他、ありませんか。

7 番 高 橋 秀 之 君

これは最初は、町内4社による入札をするということでしたが、町内1社なんで、見積もり合わせの随契契約ということになったみたいなんですけど。これ、落札価格の決定とは、どのようなことで決定額を決めているんですか。

教育次長 伊藤 一 男 君

予定価格につきましては、参考見積もりをいただきまして、その中で予定価格を決めさせていただきまして、それに対して見積もり入れていただいた額の最低価格を落札という形にしております。以上です。

7 番 高 橋 秀 之 君

今、見積もりを貰って、予定価格を決めているということだったんですけど、幌延町では1社しか扱えないということは、地方の業者から何社か見積もりもらってると思うんですけど、地方の業者からも貰ってますか。

教育次長 伊藤 一 男 君

町外からはいただいておりません。

7 番 高 橋 秀 之 君

これを扱える業者が、町内で1社しかないから、1社しか見積もり合わせにしか参加していないのに、何で町内の業者からだけの見積もりなんですか。したら、見積もりもらえるということは、他の業者も参加できるってことじゃないですか。

議 長 植 村 敦 君

暫時休憩します。

(14時47分 休憩)

(14時48分 開議)

休憩を解いて、会議を再開します。

教育次長 伊藤 一 男 君

すいません。先程私の方で、入札を希望する業者が1社ということで、お話したんですけども、指名競争入札にご希望する業者さんが1社しかなかったということで、見積もりだったら出せますよということで、3社の方から見積もりをいただいているということでございます。以上です。

7 番 高 橋 秀 之 君

あのですね、町内の業者を使うってことは、大変良いことだと思うんですけど、これだけの金額になってくると、最初は競争入札を行うってことで決めて、1社しかないから、見積もりの随契ですよってことだったら、これ契約っていうか、にしてはちょっとまずいんじゃないかなと。それだったら、入札に参加できる地方の業者も入れて、最低3社なら3社にして、入札をするべきじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

議 長 植 村 敦 君

暫時休憩します。

(14時49分 休憩)

(14時51分 開議)

休憩を解いて、会議を再開します。

教育次長 伊藤 一 男 君

今回、先程も申しましたけども、このタブレットパソコンについては、アカデミック用ということで、特殊なものですので、このような形でやらさせていただきました。議員おっしゃられるとおり、いなければ町外業者さんということで、その通りだと思いますけども、今後につきましては、そのようなことで、町内業者で扱えないものについては、町外業者も入れた中で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 植 村 敦 君

他ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

ここで15時5分まで休憩します。

(14時52分 休憩)

(15時05分 開議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第13 議案第5号「平成30年度 幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯田忠彦君

議案第5号「平成30年度 幌延町一般会計 補正予算 第1号」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、農業水道用水道管移設、道路横断管破損に伴う道路改良と道路補修など、新年度開始後の緊急課題に対応すべく事業を計上しています。

1 ページをお開きください。

第1条 第1項 歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,912万8千円を追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を53億9,912万8千円にしようとするものです。

第2項 第1表 歳入歳出予算補正の主な内容について説明いたします。2 ページをお開きください。

始めに歳入ですが、13款 国庫支出金で2,957万2千円の減、18款 繰越金で2,784万7千円の増、19款 諸収入で111万円の増、20款 町債で3,940万円の増などで、歳入合計3,912万8千円の増額補正です。

次に3ページの歳出ですが、3款 民生費で74万9千円の増、6款 農林水産業費で739万6千円の増、8款 土木費で3,076万1千円の増などで、歳出合計3,912万8千円の増額補正です。

第2条 地方債の補正ですが、4 ページをお開きください。

橋梁長寿命化改修事業では、国の社会資本整備総合交付金の減額に伴い、地方債の限度額3,770万円を5,680万円に。町道中間寒上問寒線道路改良事業では、道路陥没等による事業追加により2,030万円の新規計上で、地方債限度額の合計は8億3,820万円が8億7,760万円になります。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の主な内容について説明いたします。12 ページをお開きください。

2款1項1目 一般管理費では、道路改良事業の事業費支弁の事務費への振り替えにより借上料21万円の減。7目 企画費では、地域おこし協力隊が移住定住PRセンターで使用するパソコンの借上料24万3千円の増です。

3款1項4目 障害者福祉費の重度心身障害者医療管理費では、北海道医療給付事業のレセプト併用化に対応するための事務処理システムの改修業務委託料66万8千円の新規計上です。

14 ページをお開きください。

6款1項6目 農地開発費では、字幌延地区の明渠排水路の横断管改修に係る工事請負費221万4千円の新規計上です。

8目 辺地整備事業費では、問寒別地区農業用水道の移設工事で、道道上問寒・問寒別停車場線工事に伴う水道管移設と、取付道路増設に伴う水道管移設に係る工事請負費504万

4千円の増です。

8款1項1目 土木総務費では、道路改良事業の事業費支弁の給与費への振り替えにより土木総務人件費99万円の減です。

8款2項1目 道路維持費では、町道の取付道路横断管の破損による陥没が相次ぎ、予算不足が見込まれることから修繕料1,218万円の増です。

16ページをお開きください。

8款2項2目 道路新設改良費では、町道中間寒上問寒線の道路横断管破損による陥没と、路面の凹凸、亀裂損傷に対応するため、道路改良事業1,957万1千円の新規計上です。

次に歳入ですが、8ページをお開きください。

13款2項4目 土木費国庫補助金では、橋梁長寿命化改修と橋梁点検、及び除雪に係る社会資本整備総合交付金2,957万2千円の減です。

14款2項2目 民生費道補助金では、歳出で説明しました北海道医療給付事業のレセプト併用化対応改修業務に係る重度心身障害者医療給付費道補助金17万3千円の増です。

15款1項2目 利子及び配当では、留萌北部森林組合出資金に係る配当金14万円の新規計上です。

18款 繰越金では、収支不足の財源として、繰越金2,784万7千円の増です。平成29年度決算見込みにおける繰越額については、繰越明許費分を除いた額が1億1千万円程度になることから、繰越金の当初予算額と今回の補正財源を除きますと、4千万円程度が留保財源になると見込みです。

10ページをお開きください。

19款5項1目 雑入では、問寒別地区農業用水道の配水管移設工事に係る利用者負担92万8千円の新規計上です。

20款 町債につきましては、第2条 地方債の補正で説明していますので省略いたします。

以上、議案第5号「平成30年度 幌延町一般会計補正予算 第1号」の提案理由の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

2 番 西 澤 裕 之 君

13ページの2款 総務費なんですけれども、情報推進施設運営事業で、情報推進基盤利用促進協議会に新規計上で5万円が計上されております。改めて、この負担金を求めて協議会をすることにどのような内容になるのでしょうか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

この負担金につきましては、これまで研究会でいろいろ勉強会とか研修をしていたところ

なんですが、議員さんご存知のようにIP告知の更新時期になってきております。それで、昨年からいろいろ研究会、勉強会あるいは要請行動を行ってございます。それがある程度、喜門別さんの負担となっていてございましたので、それらの部分を協議会として立ち上げて、その負担金を払っていくということになりまして、5万円を計上させていただきました。

2 番 西 澤 裕 之 君

課長の説明のとおり、研究会の時にはですね、このように負担金が無かったかというふうに思っていて、負担金が出てきたので。委員会の説明の時にですね、議論をさせていただいた時にどのぐらいの町村が集まるのかという話だったんですけども、その時はまだ確定はしていないという話だったんですが、協議会の構成、自治体としては、どのぐらいの自治体になるんでしょうか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

4月25日に設立総会が行われまして、その時では16団体の予定でした。ちょっとその後ですね、抜ける団体が出そうだという話は聞いてるんですけど、その後の細かい情報は入ってございません。以上です。

議 長 植 村 敦 君

他ありませんか。

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(一 同 無 言)

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

橋のところでもあるんですけどもね、雄興地区の橋は最終的には今年のいつごろに検査して結果が出るようになってるんですか。

建設管理課技術長 植 村 光 弘 君

今の質問にお答えいたします。

今のところ、まだ一括発注で、まだ契約とかその辺はやっておりませんので、予定としてはですね、大体秋口ぐらいになろうかなという判断をしております。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

それとですね、農業用水道だったんですけども、問寒別地区も幌延地区も農業用水道今、新規にまたやって、5年後ぐらいかかって完成だよという話は聞いているんですが、その前にですね、問寒別地区農業水道組合の方ではですね、漏水箇所があつて、先日もずっと組合員が出てですね、漏水箇所発見してやろうとしたんですけど、なかなか発見できなかったと。その箇所が発見できなければ、糠南地区の個人名ですけど、佐藤牧場があるんですけども。その行くまでの山を越えるのがなかなか難しく、水道の出が非常に悪く、今の季節、これから夏になったら、また家畜も人間も水を必要とするんでね、人間の手ではわからないんで

ね、何とか優先的にそちらの方の工事を進める、新規じゃなくて、今あるやつのもた何か良い方法がないのか。良い方法というのは、糠南地区の水を市街地区の人達が利用してるので、糠南地区の水を糠南の人が利用できるようなんとかバルブを切り替えてでもね、やっていただけないかなというのが、問寒別農業水道組合、今これからも草時期始まってしまったら、水道の漏水箇所も発見できないし、本人の方も大変3戸の方々が住んでいるところですけどね。大きな農家なんで、大変困ることだと思いますんで、何とか手を打っていただきたいと。手を打っていただくというのは、重機を入れて、探して、漏水箇所を発見するんじゃなくて、水が出るようにしていただくということです。どういうふうにお考えですか。

建設管理課技術長 植村光弘君

今の質問にお答えいたします。

土曜日の日にですね、うちの担当者と問寒別地区の組合の皆様方で漏水箇所を探し歩いたと。それで、概ねの場所は広範囲なんですけど、わかったということで。とりあえずは、漏水している場所が特定はできないので、何箇所か掘削しながら、止めて、範囲を狭めていきたいかなというふうには考えております。

それと、糠南地区3軒なんですけれども、前回1ヵ月ぐらい近くなるかなと思うんですけれども、斎賀議員もちょうど立ち会ってはくれたんですけれども、問寒別簡水と、農業用水道のところって、ちょうど分岐点があるんですけれども、そのバルブをちょっと使ったんですけれども、なかなかいかなかったということで、後日掘削して、繋がっているのかどうなのか、そのへんちょっと確認して、繋がられるようであれば、問寒別簡水の方から糠南の3軒分を補ってあげたいなというふうには考えております。

議長 植村敦君

他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項、懸案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修、各常任委員会等の調査研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第15 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

平成30年6月6日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これにて、平成30年第3回幌延町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(15時23分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 植村 敦

署名議員 1番 富樫 直敏

署名議員 2番 西澤 裕之

以上、記録する。

主 事 満保 希来